

令和7年度

砂川市教育委員会事務の管理及び執行の状況報告書
(令和6年度事業分)

令和7年11月
砂川市教育委員会

目 次

はじめに P1

I 教育委員会の活動状況について

(1) 教育委員会とは P2

(2) 教育委員会の構成 P2

(3) 教育委員会会議の開催状況 P3～13

(4) 教育長・教育委員の主な活動状況 P13

(5) 教育委員会規則の制定状況 P14

II 事務の管理及び執行の状況の点検・評価について

●事業評価表 P15～17

(1) 生涯学習 P18～19

(2) 学校教育 P20～31

(3) 社会教育 P32～39

(4) 芸術・文化・文化財 P40～43

(5) スポーツ P44～47

III 外部評価会議開催状況について

(1) 外部評価委員の構成 P48

(2) 外部評価会議の開催状況 P48

(3) 外部評価会議設置要綱及び実施方針 P49～50

～はじめに～

地方教育行政の組織及び運営に関する法律第26条では、教育委員会はその権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検・評価を行い、作成した報告書を議会に提出するとともに公表することが義務付けられ、その際、客観性を確保する観点から、教育に関する学識経験を有する者の知見の活用を図ることとされています。

現在、砂川市では、令和3年度から令和12年度までの10ヵ年計画である「砂川市第7期総合計画」に基づいた行政運営を行っており、あわせて本市教育委員会におきましても、

「砂川市教育目標」を定め「砂川市教育推進計画」を策定した中で計画的な教育行政の推進を図っています。

これらを踏まえ、教育に関する課題や取組の方向性を明らかにし、効果的な教育行政の推進を図るとともに、市民への説明責任を果たすため、令和6年度に実施した事業について、「砂川市教育委員会事務の管理及び執行の状況報告書」を作成し公表するものであり、この報告書を通じて各事業の効果の検証や改善を図りながら、教育施策を着実に推進してまいりたいと考えておりますので、皆様のご理解とご協力をお願い申し上げます。

令和7年1月

砂川市教育委員会

【参考】 地方教育行政の組織及び運営に関する法律(抜粋)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第二十六条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第四項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。)を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

I 教育委員会の活動状況について

(1) 教育委員会とは

教育委員会は、市長が議会の同意を得て任命した教育長と委員をもって構成され、生涯学習、学校教育、社会教育、芸術・文化・文化財、スポーツ等に関する事務の管理執行及び本市教育行政に係る基本方針の策定、教育関係の規則の制定など、様々な案件について審議・決定をしています。

(2) 教育委員会の構成

教育委員会は、教育長と4名の委員で構成されており、その任期は法律によって教育長が3年、委員が4年（いずれも再任可能）となっています。

なお、教育長は教育委員会の会務を総理し、教育委員会を代表するとともに、委員の内からあらかじめ教育長職務代理者を指名します。

(令和6年10月1日現在)

役職名	氏名	就任年月日（最初の就任年月日）
教育長	高橋 豊	令和4年4月1日 3期目 (H28. 4. 1)
教育長職務代理者	平間 芳樹	令和3年10月1日 2期目 (H29. 10. 1)
委員	住 亮太郎	令和5年10月1日 3期目 (H27. 10. 1)
委員	皆上 嘉代	令和6年10月1日 3期目 (H28. 10. 1)
委員	坪江 利香	令和4年10月28日 1期目 (R4. 10. 28)

(令和7年10月1日現在)

役職名	氏名	就任年月日（最初の就任年月日）
教育長	板垣 喬博	令和7年4月1日 1期目 (R7. 4. 1)
教育長職務代理者	平間 芳樹	令和7年10月1日 3期目 (H29. 10. 1)
委員	住 亮太郎	令和5年10月1日 3期目 (H27. 10. 1)
委員	皆上 嘉代	令和6年10月1日 3期目 (H28. 10. 1)
委員	坪江 利香	令和4年10月28日 1期目 (R4. 10. 28)

(3) 教育委員会会議の開催状況

教育委員会会議は、原則公開により毎月1回定例で開催するほか、必要に応じて臨時で開催します。

会議では、教育長及び4名の委員が、教育に関する様々な案件について審議・決定を行っており、令和6年度は、定例で12回の会議を開催しました。

令和6年4月17日 第4回定例会	<p>[前回会議録の承認]</p> <p>○令和6年3月25日開催 第3回砂川市教育委員会会議定例会 [報告]</p> <p>○教育長報告について</p> <ul style="list-style-type: none">・令和6年度第1回空知管内市町教育委員会教育長会議について 他2件 <p>(学務課)</p> <ul style="list-style-type: none">・学校職員辞令交付式について・小中学校の入学式について・砂川市立小中学校の現況について・令和6年度高等学校入学状況について・インフルエンザ様疾患等による学校閉鎖について・寄附採納について・今後の予定について <p>(学校再編課)</p> <ul style="list-style-type: none">・砂川市義務教育学校制服等製造事業者選定公募型プロポーザル選定結果について <p>(社会教育課)</p> <ul style="list-style-type: none">・令和6年度「砂川市校外生活の心得」について <p>(スポーツ振興課)</p> <ul style="list-style-type: none">・北海道B&G地域海洋センター連絡協議会について・地域おこし協力隊の活動について <p>(図書館)</p> <ul style="list-style-type: none">・ジャリンバ文庫贈呈式について <p>(学校給食センター)</p> <ul style="list-style-type: none">・令和5年度学校給食費収納状況について <p>○教育委員会職員の任用について（非公開）</p> <p>○令和6年度学年・学級別児童生徒数及び学級担任等教職員名について（非公開）</p> <p>○令和6年度放課後子ども教室運営委員会委員の委嘱について（非公開）</p> <p>○不登校児童生徒の状況について（非公開）</p> <p>○令和5年度体罰等に係る実態把握について（非公開）</p> <p>[議案]</p> <p>○砂川市立学校管理規則の一部を改正する規則の制定について</p> <p>○砂川市教育委員会事務処理規程の一部を改正する訓令の制定について</p> <p>○砂川天使幼稚園運営補助金交付要綱の制定について</p> <p>○令和6年度砂川市小中一貫教育推進計画の策定について</p> <p>○砂川市小中一貫教育推進委員会委員の委嘱について</p> <p>○砂川市スポーツ推進協力員の委嘱について</p>
---------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

	○教育委員会職員の任用について
令和6年5月21日 第5回定例会	<p>[前回会議録の承認]</p> <p>○令和6年4月17日開催 第4回砂川市教育委員会会議定例会</p> <p>[報告]</p> <p>○教育長報告について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度北海道都市教育長会春季定期総会について 他1件 (学務課) ・令和6年度第1回公立高等学校配置計画地域別検討協議会について ・教育長学校訪問について ・寄附採納について ・今後の予定について (学校再編課) ・工事の発注状況について ・工事の入札結果について ・第1回砂川市小中一貫教育推進委員会について ・砂川市小中一貫教育推進委員会 第1回教育課程ワーキンググループについて (社会教育課) ・放課後子ども教室(放課GO!GO!)について ・青少年問題協議会の開催について ・学び体験教室「子育てひろば」について ・家庭教育支援事業について ・春のあいさつ運動について (スポーツ振興課) ・屋外体育施設の開放事業について ・ヨット・カヌー試乗会について ・地域おこし協力隊の活動について (公民館) ・市民大学について (図書館) ・本の福袋～借りてみてのお楽しみ！について ・1日子ども図書館体験について <p>○議会報告について</p> <p>○令和5年度教育施設の利用状況について</p> <p>[議案]</p> <p>○砂川市体育施設条例施行規則の一部を改正する規則の制定について</p> <p>○砂川市高等学校教育を考える会設置要綱の制定について</p> <p>○砂川市高等学校教育を考える会委員の委嘱について</p> <p>○砂川市部活動の地域移行検討協議会設置要綱の制定について</p> <p>○砂川市立学校における働き方改革行動計画の一部改正について</p> <p>○砂川市立小中学校統合準備委員会委員の委嘱について</p> <p>○砂川市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について</p>

令和6年6月21日 第6回定例会	<p>[前回会議録の承認]</p> <p>○令和6年5月21日開催 第5回砂川市教育委員会会議定例会</p> <p>[報告]</p> <p>○教育長報告について (学務課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度全国学力・学習状況調査について ・放課後学習サポート事業について ・令和6年度教科書展示会について ・寄附採納について ・今後の予定について (学校再編課) ・砂川市小中一貫教育推進委員会 各ワーキンググループについて ・砂川学園制服・ジャージ検討会について ・第1回砂川市立小中学校統合準備委員会について ・砂川市義務教育学校建設実施設計の完了について ・砂川市立砂川学園の校章案について (社会教育課) ・砂川市少年の主張大会について (スポーツ振興課) ・ゆったりノルディックウォーキング教室Ⅰについて ・地域おこし協力隊の活動について <p>○議会報告について</p> <p>○部活動の地域移行に関するアンケート調査結果について</p> <p>○令和6年度標準学力検査（NRT）の結果について（非公開）</p> <p>○砂川市立砂川学園の開校に向けたロードマップの作成について（非公開）</p> <p>○砂川市立小中学校閉校後の校舎等の活用に関する検討状況について（非公開）</p> <p>[議案]</p> <p>○教育委員会職員の任用について（非公開）</p>
令和6年7月22日 第7回定例会	<p>[前回会議録の承認]</p> <p>○令和6年6月21日開催 第6回砂川市教育委員会会議定例会</p> <p>[報告]</p> <p>○教育長報告について (学務課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・夏休み中及びその前後における児童生徒への学習環境の充実と生徒指導等について 他2件 <p>○第10回中空知管内教育委員研修会について</p> <p>○令和6年度第2回公立高等学校配置計画地域別検討協議会について</p> <p>○寄附採納について</p> <p>○今後の予定について (学校再編課)</p> <p>・「学習スタンダード」に基づく授業の公開について</p> <p>・砂川市立小中学校統合準備委員会について</p> <p>・砂川市小中一貫教育推進委員会 各ワーキンググループ（WG）について</p>

	<p>(社会教育課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市民大学（第2回）について ・国際交流ふれあいin砂川Ⅰについて ・ジャリン子夏体験塾について <p>(スポーツ振興課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域おこし協力隊の活動について ・第37回アメニティ・タウンすながわマラソン大会について <p>(公民館)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・郷土資料室特別展 砂川の音楽展について ・公民館講座について ・市民大学（第3回）について <p>(学校給食センター)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第1回砂川市学校給食センター運営委員会について ・令和5年度学校給食費決算について <p>○議会報告について</p> <p>○令和6年度教育費補正予算について</p> <p>○砂川市義務教育学校建設工事について</p> <p>○砂川市義務教育学校建設工事における生徒等の安全確保に関する要請について</p> <p>○砂川市義務教育学校建設工事総合打合せについて</p> <p>○砂川市立小中学校閉校後の校舎等の活用に関する検討状況について（非公開）</p> <p>○いじめの問題に係る調査結果について（非公開）</p> <p>○不登校児童生徒の状況について（非公開）</p> <p>○砂川市立学校職員の在宅勤務実施要領の制定について（非公開）</p> <p>[議案]</p> <p>○教育委員会職員の任用について（非公開）</p>
令和6年8月20日 第8回定例会	<p>[前回会議録の承認]</p> <p>○令和6年7月22日開催 第7回砂川市教育委員会会議定例会</p> <p>[報告]</p> <p>○教育長報告について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・臨時空知管内市町教育委員会教育長会議について ・学務課 <ul style="list-style-type: none"> ・第1回砂川市高等学校教育を考える会の開催について ・中体連全道大会の出場結果について ・第46回全日本中学生水の作文コンクールについて ・寄附採納について ・今後の予定について <p>(学校再編課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・砂川市立小中学校統合準備委員会について ・夏季休業中における教職員研修会について ・砂川市義務教育学校建設工事安全祈願祭について ・砂川市小中一貫教育推進委員会 各ワーキンググループ（WG）について ・砂川市義務教育学校建設工事月間工程表（8月）について <p>(社会教育課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空知教育局市町教育委員会訪問について

	<ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度少年の主張空知地区大会について ・砂川市文化財保護審議会の開催について ・ジャリン子夏祭り2024について ・アナログゲーム・クラブについて ・子ども職場体験活動について (スポーツ振興課) ・地域おこし協力隊の活動について (公民館) ・公民館講座「百人一首講座～北海道特有の下の句かるたを楽しむ～」 ・公民館教室「夏休み陶芸教室」 ・公民館教室について (図書館) ・図書館おたのしみ会～モンスターヨーヨーをつくろうYO!～ (学校給食センター) ・学校給食の供給状況について <p>○議会報告について</p> <p>○義務教育学校建設事業における業務体制について</p> <p>[議案]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○砂川市図書館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について ○砂川市立学校の部活動の在り方に関する方針の一部改正について ○砂川市教育委員会の権限に属する事務の外部評価会議委員の委嘱について ○砂川市文化財保護審議会委員の委嘱について ○教科用図書の採択について（非公開）
令和6年9月26日 第9回定例会	<p>[前回会議録の承認]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○令和6年8月20日開催 第8回砂川市教育委員会会議定例会 <p>[報告]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○教育長報告について <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度市町教育委員会特別支援教育連絡会議について (学務課) ・第1回砂川市部活動の地域移行検討協議会 ・第2回砂川市高等学校教育を考える会の開催について ・中体連全国大会の出場結果について ・砂川市教育の日関連事業について ・令和7年度砂川高校の募集学級数について ・令和6年度砂川高校「中学生体験入学」について ・寄附採納について ・今後の予定について (学校再編課) ・砂川市立小中学校統合準備委員会について ・砂川市小中一貫教育推進委員会について ・砂川市義務教育学校建設工事月間工程表（9月）について

	<p>(社会教育課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・砂川市文化財保護審議会の開催について ・劇団四季ミュージカル公演について ・秋のあいさつ運動について ・家庭教育支援事業「キックボクシング講座」 <p>(スポーツ振興課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ゆったりノルディックウォーキング教室Ⅱについて ・学校プール開放事業について ・地域おこし協力隊の活動について <p>(公民館)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・公民館講座「大人のパステル切り絵教室」 ・市民大学（第4回）「人生100年時代！くらしに役立つ睡眠と健康の知恵袋」 ・市民大学（第5回）「馬具屋としての誇りと、ものづくりの、いのち」 <p>(図書館)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・蔵書点検について ・図書館カードとマイナンバーカードとの連携について <p>○議会報告について</p> <p>○令和6年度全国学力・学習状況調査結果について（非公開）</p> <p>[議案]</p> <p>○砂川市公民館の臨時休館について</p> <p>○砂川市図書館の臨時休館について</p>
令和6年10月16日 第10回定例会	<p>[前回会議録の承認]</p> <p>○令和6年9月26日開催 第9回砂川市教育委員会会議定例会</p> <p>[報告]</p> <p>○教育長報告について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・空知管内公立小中学校教職員人事推進会議等について <p>(学務課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第3回砂川市高等学校教育を考える会の開催について ・寄附採納について ・今後の予定について <p>(学校再編課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第19回小中一貫教育全国サミットinびんご府中について ・第5回砂川市立小中学校統合準備委員会について ・砂川学園スクールバス運行の協議に関する報告書の受理について ・砂川市小中一貫教育推進委員会 各ワーキンググループ（WG）について ・砂川市義務教育学校建設工事月間工程表（10月）について <p>(社会教育課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生涯学習市民の集い「いってみよう やってみよう 2024」について ・第55回砂川市民文化祭について <p>(スポーツ振興課)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・バレーボール教室について ・はまなす国体開催記念・第35回北海道中学生剣道錬成大会について

	<p>て</p> <ul style="list-style-type: none"> ・海洋センター艇庫の一般開放事業について ・地域おこし協力隊の活動について (公民館) ・公民館講座「楽しく学ぶ！認知症予防講座」 ・市民大学（第6回）「一からわかる道内経済」 (図書館) ・図書館カードとマイナンバーカードとの連携について ○不登校児童生徒の状況について（非公開）
令和6年11月19日 第11回定例会	<p>[前回会議録の承認]</p> <p>○令和6年10月16日開催 第10回砂川市教育委員会会議定例会</p> <p>[報告]</p> <p>○教育長報告について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度中空知教育長会10月例会について 他1件 (学務課) ・第4回砂川市高等学校教育を考える会の開催について ・北海道砂川高等学校の魅力向上に向けた取組みに関する報告書の受理について ・令和7年度学齢児童数について ・「砂川市教育の日」開催事業の結果について ・第66回小・中・高等学校合同音楽会について ・砂川市書道美術作品展について ・教職員人事に係る第1次協議について ・寄附採納について ・今後の予定について (学校再編課) ・砂川市小中一貫教育推進委員会について ・砂川市義務教育学校建設工事月間工程表（11月）について (社会教育課) ・ジャリン子秋体験塾について ・国際交流ふれあいin砂川Ⅱについて (スポーツ振興課) ・屋外体育施設の開放事業について ・地域おこし協力隊の活動について ・第36回忠臣蔵旗少年剣道大会について ・北海道B&G地域海洋センター連絡協議会担当者会議について ・B&G会長杯第28回テニポン大会について (公民館) ・公民館講座「高齢者等スマートフォン体験教室（第2期） ・公民館講座「ぷちスキルアップ塾」はじめての「お金の育て方」セミナー ・公民館教室「お菓子作り教室～フレジェのクリスマスケーキをつくってみよう～」 ・郷土資料室特別展 砂川のお店展について (図書館) ・大人のおはなし会

	<ul style="list-style-type: none"> ・図書館リサイクル市の実施及びリサイクル本コーナーの設置について ○議会報告について ○教育委員会職員の任用について <p>[議案]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○砂川市体育施設の使用時間の変更について ○砂川市公民館の臨時休館について ○砂川市教育実践表彰審査会審査員の指名について ○令和6年度砂川市教育委員会事務の管理及び執行の状況報告書（令和5年度事業分）について
令和6年12月18日 第12回定例会	<p>[前回会議録の承認]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○令和6年11月19日開催 第11回砂川市教育委員会会議定例会 <p>[報告]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○教育長報告について <ul style="list-style-type: none"> ・空知管内市町教育委員会教育長会議について（学務課） ・寄附採納について ・今後の予定について（学校再編課） ・砂川学園の制服・ジャージに係るアンケート調査等について ・砂川市小中一貫教育推進委員会について ・砂川市義務教育学校建設工事月間工程表（12月）について（社会教育課） ・家庭教育支援事業「性教育講座 パパママトーク」について（スポーツ振興課） ・地域おこし協力隊の活動について（図書館） ・おはなしのいすみ・クリスマス・スペシャルについて ○議会報告について ○いじめの問題に係る調査結果について（非公開） <p>[議案]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○砂川市立学校職員の在宅勤務実施要領の一部を改正する訓令の制定について
令和7年1月16日 第1回定例会	<p>[前回会議録の承認]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○令和6年12月18日開催 第12回砂川市教育委員会会議定例会 <p>[報告]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○教育長報告について（学務課） <ul style="list-style-type: none"> ・小学校新1年生の予定数について ・令和7年度全国学力・学習状況調査について ・砂川高校の魅力向上に向けた取組みに関する要請行動について ・栗山町と介護人材に関する包括連携協定について ・風邪症状による学級閉鎖、学年閉鎖及び学校閉鎖について ・寄附採納について ・今後の予定について（学校再編課） ・第6回砂川市立小中学校統合準備委員会の開催について

	<ul style="list-style-type: none"> ・砂川市小中一貫教育推進委員会について ・北地区学童保育所が閉校後の空知太小学校で開設されることについて ・砂川市義務教育学校建設工事月間工程表（1月）について (社会教育課) ・第77回砂川市はたちの集いについて (スポーツ振興課) ・インクルーシブフェスティバルについて ・歩くスキーコースの開設について ・地域おこし協力隊の活動について (公民館) ・公民館教室「子どもの伝筆（つてふで）教室」について (図書館) ・本の福袋～借りてみてのお楽しみ！大人ver.について (学校給食センター) ・学校給食の供給状況について <p>○議会報告について</p> <p>○不登校児童生徒の状況について（非公開）</p> <p>[議案]</p> <p>○令和7年度砂川市教育実践方針について</p> <p>○砂川市における「小中一貫教育」本格実施の方向性について</p>
令和7年2月18日 第2回定例会	<p>[前回会議録の承認]</p> <p>○令和7年1月16日開催 第1回砂川市教育委員会会議定例会</p> <p>[報告]</p> <p>○教育長報告について</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和6年度中空知教育長会2月懇談会について 他1件 (学務課) ・中体連全道大会の出場結果について ・令和7年度新入学児童生徒数について ・学びの保障・充実のための学習用デジタル教科書実証事業について ・一般教職員人事に係る第二次協議について ・令和7年度公立高等学校入試出願状況について ・寄附採納について ・今後の予定について (学校再編課) ・砂川市小中一貫教育推進委員会 各ワーキンググループ（WG）について ・砂川市義務教育学校建設工事月間工程表（2月）について (社会教育課) ・家庭教育支援事業 ・ジャリン子冬体験塾について ・国際交流ふれあいin砂川Ⅱについて (スポーツ振興課) ・歩くスキーカラーリング教室について ・地域おこし協力隊の活動について

	<p>(図書館)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大人の手づくり豆本教室について <p>○議会報告について</p> <p>○教育委員会職員の任用について</p> <p>○市内小中学校及び砂川高校卒業式の出席について</p> <p>○令和6年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査結果について(非公開)</p> <p>[議案]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○令和7年度砂川市教育行政執行方針について ○砂川市地域交流センター指定管理者の選定について ○令和6年度砂川市教育実践表彰について ○教育委員会職員の任用について ○令和7年度砂川市教育委員会実施計画について(非公開) ○令和6年度教育費3月補正予算について(非公開) ○令和7年度教育費予算について(非公開)
令和7年3月28日 第3回定例会	<p>[前回会議録の承認]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○令和7年2月18日開催 第2回砂川市教育委員会会議定例会 <p>[報告]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○教育長報告について <ul style="list-style-type: none"> (学務課) <ul style="list-style-type: none"> ・空知管内公立学校長等研修会について ・寄附採納について ・今後の予定について (学校再編課) <ul style="list-style-type: none"> ・砂川市小中一貫教育推進委員会について ・砂川市義務教育学校建設工事月間工程表(3月)について (社会教育課) <ul style="list-style-type: none"> ・アナログゲーム・クラブ ・放課後子ども教室について (スポーツ振興課) <ul style="list-style-type: none"> ・B&G財団 教育長向けオンライン会議について ・B&G会長杯剣道大会について ・歩くスキーコースの閉鎖について ・地域おこし協力隊の活動について (図書館) <ul style="list-style-type: none"> ・ジャリンバ文庫贈呈式について (学校給食センター) <ul style="list-style-type: none"> ・1学期の給食開始予定について <p>○議会報告について</p> <p>○第2回砂川市学校給食センター運営委員会の開催について</p> <p>○市内小中学校及び砂川高校入学式の出席について</p> <p>○令和7年度砂川市立学校職員辞令交付式について</p> <p>○教育委員会事務局職員の人事について</p> <p>○市立小中学校教職員の人事について</p> <p>[議案]</p> <ul style="list-style-type: none"> ○砂川市立学校管理規則の一部を改正する規則の制定について ○砂川市招致外国青年任用規則の一部を改正する規則の制定につ

	<p>いて</p> <ul style="list-style-type: none"> ○砂川市図書館条例施行規則の一部を改正する規則の制定について ○砂川市地域交流センター指定管理者の指定について ○砂川市中学生自転車用ヘルメット購入費補助金交付要綱の制定について ○砂川市芸術文化振興補助金交付要綱の制定について ○砂川市スポーツ振興補助金交付要綱の制定について ○砂川市立学校情報機器整備に係る各種計画の策定について ○砂川市立砂川学園整備計画の策定について ○令和7年度砂川市立学校の学校運営協議会委員の任命について ○砂川市学校給食センター運営委員会委員の委嘱について ○令和7年度教育委員会会計年度任用職員の任用について
--	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

(4) 教育長・教育委員の主な活動状況

令和6年度に教育長・教育委員が行った主な活動は次のとおりです。

令和6年4月	学校職員辞令交付式
令和6年7月	第10回中空知管内教育委員研修会（滝川市）
令和6年8月	令和6年度北海道都市教育委員会連絡協議会定期総会（北見市）
令和6年11月	教育長・教育委員学校訪問（市立小中学校）
令和7年3月	市立小中学校卒業式
適宜	教育現場の視察
適宜	教育関連行事への参加

(5) 教育委員会規則の制定状況

令和6年度に教育委員会会議において制定された規則は、次のとおりです。

規則名	公布年月日	施行年月日
砂川市立学校管理規則の一部を改正する規則（昭和44年教育委員会規則第1号） ・特別休暇の規定を改めるとともに、子育て部分休暇の規定を定めるため改正	令和6年4月17日	令和6年4月17日
砂川市体育施設条例施行規則の一部を改正する規則（平成7年教育委員会規則第5号） ・様式の文言整理を行うため改正	令和6年5月21日	令和6年5月21日
砂川市図書館条例施行規則の一部を改正する規則（昭和57年教育委員会規則第3号） ・個人番号カードを図書館カードとして利用できるようにするため改正	令和6年8月20日	令和6年9月9日
砂川市立学校管理規則の一部を改正する規則（昭和44年教育委員会規則第1号） ・小中一貫教育の実施に伴う改正	令和7年3月28日	令和7年4月1日
砂川市招致外国青年任用規則の一部を改正する規則（平成14年教育委員会訓令第7号） ・外国語指導助手の報酬額の改正	令和7年3月28日	令和7年4月1日
砂川市図書館条例施行規則の一部を改正する規則（昭和57年教育委員会規則第3号） ・館内における飲料の取扱いを変更するため改正	令和7年3月28日	令和7年4月1日

Ⅱ 事務の管理及び執行の状況の点検・評価について

①目的を満たす実績があがっているか。（目的達成度）	④コストの縮減又は対費用効果は上がっているか。
②市民のニーズや社会経済情勢の現状に適しているか。	⑤目的達成のための課題を的確に把握し、取り組みの
③事業の目的に照らして適切な手段で行っているか。	方向性が示されているか。
5. 十分にできている 4. できている 3. ほぼできている 2. あまりできていない 1. できていない	

項目	事業番号	ページ数	事 業 名	①	②	③	④	⑤	合計	平均
生涯学習	1 - 1	18	オアシス通信発行事業	4	4	4	5	5	22	4.4
	1 - 2	18	地域学校協働本部事業	4	5	4	4	5	22	4.4
	1 - 3	19	生涯学習市民の集い支援事業	5	4	4	5	4	22	4.4

項目	事業番号	ページ数	事 業 名	①	②	③	④	⑤	合計	平均
学校教育	2 - 1	21	外国青年招致事業	4	3	4	4	4	19	3.8
	2 - 2	21	総合的な学習の時間交付金事業	3	3	3	3	3	15	3.0
	2 - 3	21	放課後学習サポート事業	4	3	4	4	3	18	3.6
	2 - 4	22	中学校英語教育推進事業	3	4	4	3	3	17	3.4
	2 - 5	22	児童生徒指導・教育相談事業	4	3	4	3	3	17	3.4
	2 - 6	22	小学校宿泊学習支援事業	3	3	4	4	4	18	3.6
	2 - 7	23	小・中・高校合同音楽会事業	4	3	4	4	4	19	3.8
	2 - 8	23	書道美術作品展事業	4	4	4	4	4	20	4.0
	2 - 9	23	小学校体育授業支援事業	4	3	4	4	4	19	3.8
	2 - 10	24	児童生徒大会出場助成事業	4	3	4	4	4	19	3.8
	2 - 11	24	学校保健会活動交付金事業	3	3	3	4	3	16	3.2
	2 - 12	24	教育推進協議会交付金事業	3	3	3	3	3	15	3.0
	2 - 13	25	特別支援学級体験学習支援事業	3	4	4	4	4	19	3.8
	2 - 14	25	特別支援教育就学支援事業	4	4	4	4	4	20	4.0
	2 - 15	25	特別支援教育支援員配置事業	4	3	4	4	3	18	3.6
	2 - 16	25	部活動地域移行（地域展開）実証事業	2	4	4	3	3	16	3.2
	2 - 17	26	学校運営協議会（コミュニティ・スクール）活動支援事業	4	4	4	4	4	20	4.0
	2 - 18	26	特別支援学級連絡協議会交付金事業	4	4	4	4	4	20	4.0
	2 - 19	27	就学時健康診断等事業	4	3	4	4	4	19	3.8
	2 - 20	27	砂川高校支援事業	3	4	4	3	4	18	3.6
	2 - 21	28	小中学校施設整備事業	4	4	4	4	4	20	4.0
	2 - 22	28	学校教材備品充実事業	4	4	4	4	4	20	4.0
	2 - 23	29	小中学校適正配置の推進	5	5	5	4	4	23	4.6
	2 - 24	29	義務教育学校建設事業	4	5	4	4	5	22	4.4
	2 - 25	29	スクールバス購入・運行事業	5	4	5	4	4	22	4.4
	2 - 26	30	食育推進事業	4	4	4	4	4	20	4.0
	2 - 27	30	学校給食センター整備事業	4	3	4	3	4	18	3.6
	2 - 28	30	学校給食事業（共同調理場方式）	4	4	4	4	4	20	4.0
	2 - 29	31	学校給食費無償化事業	5	5	4	4	4	22	4.4

項目	事業番号	ページ数	事業名	①	②	③	④	⑤	合計	平均
社会教育	3 - 1	32	公民館主催事業	4	4	4	4	3	19	3.8
	3 - 2	33	出張公民館事業	3	3	4	4	2	16	3.2
	3 - 3	33	公民館施設整備事業	4	3	4	4	4	19	3.8
	3 - 4	33	読書活動推進事業	4	4	4	4	4	20	4.0
	3 - 5	34	図書館施設整備事業	4	4	4	4	4	20	4.0
	3 - 6	34	図書充実事業	4	4	4	4	4	20	4.0
	3 - 7	34	図書館開館時間延長事業	4	4	4	4	3	19	3.8
	3 - 8	35	子ども読書活動推進事業	5	5	5	5	4	24	4.8
	3 - 9	35	乳幼児教育推進事業	4	4	4	4	4	20	4.0
	3 - 10	35	家庭教育支援推進事業	4	4	3	4	4	19	3.8
	3 - 11	36	家庭教育サポート企業推進事業	3	4	4	4	3	18	3.6
	3 - 12	36	少年教育関係団体活動支援事業	5	4	4	5	4	22	4.4
	3 - 13	37	放課後子ども教室推進事業	5	4	4	5	4	22	4.4
	3 - 14	37	少年の主張大会運営事業	4	4	4	5	4	21	4.2
	3 - 15	37	あいさつ運動推進事業	5	4	4	5	4	22	4.4
	3 - 16	38	成人式（はたちの集い）運営事業	5	4	4	4	4	21	4.2
	3 - 17	38	子ども職場体験推進事業	5	5	4	5	4	23	4.6
	3 - 18	39	地域サークル活動運営事業	5	4	5	4	4	22	4.4

項目	事業番号	ページ数	事業名	①	②	③	④	⑤	合計	平均
芸術・文化・文化財	4 - 1	40	地域交流センター運営管理委託事業	5	4	4	4	4	21	4.2
	4 - 2	40	地域交流センター大規模改修事業	5	4	4	4	4	21	4.2
	4 - 3	41	市民文化祭実行委員会交付金事業	4	4	4	4	4	20	4.0
	4 - 4	41	文化協会支援事業	5	4	4	4	4	21	4.2
	4 - 5	41	指定文化財保存活用事業	4	4	4	4	4	20	4.0
	4 - 6	42	史跡記念碑・標柱等修繕事業	5	4	4	5	4	22	4.4
	4 - 7	42	郷土研究会支援事業	5	4	4	5	4	22	4.4
	4 - 8	42	郷土資料収集・管理・活用事業	5	4	5	4	5	23	4.6

項目	事業番号	ページ数	事 業 名	①	②	③	④	⑤	合計	平均
スボーツ	5 - 1	44	スポーツ振興及び指導事業	4	5	5	5	4	23	4.6
	5 - 2	44	少年スポーツ教室開催事業	4	4	4	4	4	20	4.0
	5 - 3	45	スポーツ協会活動支援事業	4	5	5	5	3	22	4.4
	5 - 4	45	スポーツ大会開催及び出場助成事業	4	3	4	4	3	18	3.6
	5 - 5	45	全道中学生剣道錬成大会交付金事業	4	4	3	3	4	18	3.6
	5 - 6	45	市民体育祭交付金事業	3	4	4	4	4	19	3.8
	5 - 7	46	海洋スポーツ振興事業	5	5	4	4	4	22	4.4
	5 - 8	46	スポーツ振興事業（アメニティ・タウンすながわマラソン大会）	4	4	4	5	4	21	4.2
	5 - 9	46	いきいき元気推進事業	4	4	4	4	4	20	4.0
	5 - 10	46	レクリエーション運動・各種スポーツ教室開催事業	5	4	5	4	4	22	4.4

注) 数値については、事務事業の管理を行っている所属長の評価によるものです。

○項目別評価

項目	①	②	③	④	⑤	合計	平均
生涯学習	4.3	4.3	4.0	4.7	4.7	22.0	4.4
学校教育	3.8	3.7	4.0	3.8	3.8	18.9	3.8
社会教育	4.3	4.0	4.1	4.3	3.7	20.4	4.1
芸術・文化・文化財	4.8	4.0	4.1	4.3	4.1	21.3	4.3
スポーツ	4.1	4.2	4.2	4.2	3.8	20.5	4.1

(1) 生涯学習 令和6年度に実施した主な事業

番号	事業名	掲載ページ	担当部署
1	オアシス通信発行事業	P18	社会教育課社会教育係
2	地域学校協働本部事業	P18	社会教育課社会教育係
3	生涯学習市民の集い支援事業	P19	社会教育課社会教育係

事業名	概要
1 オアシス 通信発行 事業	<p>【目的】市民自らが学習意欲を高め、主体的に学習活動に参加することができるよう市民に親しみと関心の持てる情報を提供する。また、オアシス通信を通して各団体と社会教育行政の関係を強化していく。</p> <p>【手段】・各保育所、幼稚園、各小・中・高等学校の全児童、生徒に配付。 ・老人クラブ・社会教育団体等に郵送。 ・公共施設・家庭教育サポート企業・町内会等に職員が手渡し配付。 ・各町内会には回覧を依頼。</p> <p>【実績】学校・家庭・地域との連携を深め、学校関係行事や地域行事、社会教育事業への参加が得られるよう、掲載する記事の内容を幅広く取り上げた。〔3,100部/月、12回発行〕また、紙媒体以外のSNS（市公式LINE）を活用し、事業の周知や開催報告等を行った。</p> <p>【課題】生涯学習情報誌として市民の間に浸透しており、今後も継続的に発行できるよう体制を整えていく。また、市広報との機能分担を行いながら、生涯学習の充実に効果的な情報提供を行っていく。今後も紙媒体以外のSNS（市公式LINE）を活用した情報発信に努める。</p> <p>【評価（目的達成度4）】社会教育事業の案内や実施した事業の様子、学習情報の提供に力を入れることで市民の学習意欲が高まり、主体的に学習活動に取組むきっかけとなっていることから、目的を満たす実績はあがっている。</p>
2 地域学校 協働本部 事業	<p>【目的】地域と学校が相互の連携・協働のもと、地域づくりと学校づくりを進め、一体となって子どもを支え育てる環境を構築する。</p> <p>【手段】地域や学校（学校運営協議会）の依頼を受けて関係者との連絡・調整、学校支援、あいさつ運動等のボランティア活動の支援、地域への情報提供、助言、活動促進、地域人材の発掘・育成・活用を行う。</p> <p>【実績】学校の依頼を受けて、学習活動に関する情報提供や人材とのコーディネートを行った。〔コーディネート記録…令和5年度：14件、令和6年度：10件〕既存の「the 学校支援」をもとに「学習支援等ボランティア人材・団体バンク」を整備し冊子を作成、ホームページへ掲載した。</p> <p>【課題】社会教育団体や地域人材及び学校が緩やかに繋がるネットワークを構築するため、「学習支援等ボランティア人材・団体バンク」のさらなる充実と連携を図る。</p> <p>【評価（目的達成度4）】学校の要望に合った情報提供や地域とのコーディネートを行い、実際に学校と地域が連携して子どもの学びに繋がる活動が行われたことから、目的を満たす実績は概ねあがっている。</p>

3 生涯学習 市民の集 い支援事 業	<p>【目的】社会教育委員の会議が主催する「生涯学習市民の集い　いってみよう！やってみよう！」の運営を事務局として支援し、体験を通した学習の機会を提供し、市民の生涯学習を推進する。</p> <p>【手段】社会教育委員会議の特別委員会として「生涯学習市民の集い実行委員会」を設置、多種多様な生涯学習活動団体に協力を得ながら、実施内容を協議・企画し、社会教育委員会議でその内容を決定し実施する。当該事業経費については、参加料で賄う。</p> <p>【実績】社会教育委員が企画・準備・P Rを行い、市民自らが積極的に学習活動に取り組み生涯学習が推進されるよう事業の運営を行った。〔生涯学習市民の集い参加者数：299人〕</p> <p>【課題】令和5年度にコロナ前と同様に公民館全館を使用し各部屋に体験ブースを設置する実施形態で再開したが、体験内容が子ども対象に偏る傾向にある。単なるイベントではなく、後の学習活動への参加を意識づける内容とすることが重要であり、幅広い年代や学習ニーズに応じた体験となるよう実施形態を再検討することも視野に入れ、主催である社会教育委員の会議を支援していく。</p> <p>【評価（目的達成度5）】市民の生涯学習に対する関心を高められるよう様々な団体の協力を得て実施し、参加者、出展者双方の満足度は高く、目的を満たす実績はあがっている。</p>
--------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

(外部評価委員の意見)

「1 オアシス通信発行事業」について、引き続きS N Sを活用した情報発信に努めてほしい。

(2) 学校教育 令和6年度に実施した主な事業

番号	事業名	掲載ページ	担当部署
1	外国青年招致事業	P21	学務課学校教育係
2	総合的な学習の時間交付金事業	P21	学務課学校教育係
3	放課後学習サポート事業	P21	学務課学校教育係
4	中学校英語教育推進事業	P22	学務課学校教育係
5	児童生徒指導・教育相談事業	P22	学務課学校教育係
6	小学校宿泊学習支援事業	P22	学務課学校教育係
7	小・中・高校合同音楽会事業	P23	学務課学校教育係
8	書道美術作品展事業	P23	学務課学校教育係
9	小学校体育授業支援事業	P23	学務課学校教育係
10	児童生徒大会出場助成事業	P24	学務課学校教育係
11	学校保健会活動交付金事業	P24	学務課学校教育係
12	教育推進協議会交付金事業	P24	学務課学校教育係
13	特別支援学級体験学習支援事業	P25	学務課学校教育係
14	特別支援教育就学支援事業	P25	学務課学校教育係
15	特別支援教育支援員配置事業	P25	学務課学校教育係
16	部活動地域移行（地域展開）実証事業	P25	学務課学校教育係
17	学校運営協議会（コミュニティ・スクール）活動支援事業	P26	社会教育課社会教育係
18	特別支援学級連絡協議会交付金事業	P26	学務課学校教育係
19	就学時健康診断等事業	P27	学務課学校教育係
20	砂川高校支援事業	P27	学務課総務係
21	小中学校施設整備事業	P28	学務課総務係
22	学校教材備品充実事業	P28	学務課総務係
23	小中学校適正配置の推進	P29	学校再編課学校再編係
24	義務教育学校建設事業	P29	学校再編課学校再編係
25	スクールバス購入・運行事業	P29	学校再編課学校再編係
26	食育推進事業	P30	学校給食センター管理係
27	学校給食センター整備事業	P30	学校給食センター管理係
28	学校給食事業（共同調理場方式）	P30	学校給食センター管理係
29	学校給食費無償化事業	P31	学校給食センター管理係

事業名	概要
1 外国青年招致事業	<p>【目的】外国青年を招致し、児童生徒に外国人とのふれあいを通して世界共通語である英語に親しむ土壤を形成するとともに、他国の文化を理解することにより、国際化時代に対応した幅広い人材の育成を図る。</p> <p>【手段】小学校5・6年生及び中学校の英語授業、小学校3・4年生の外国語活動にALTを派遣し、また、社会教育課が主管する国際交流事業に参加し、市民との交流を深める。</p> <p>【実績】小学校5・6年生及び中学校の英語授業や小学校3・4年生の外国語活動の時間においてALTとの学習活動を通じて、言語や文化について体験的に理解を深め、積極的にコミュニケーションを図ろうとする意欲や態度を育成した。中学校においては、小学校段階で育成されたコミュニケーション能力を素地に、日常的なALTとのふれあいを通して、聞くこと、話すこと、読むこと、書くことなどのコミュニケーション能力の基礎を培った。</p> <p>【課題】平成30年度からALTを2人体制としているところだが、令和2年度からの小学校5・6年生における英語授業の教科化や、3・4年生の外国語活動の開始などもあり、今後の学校教育における英語教育の推進に注視しながら適切な対応を図っていく。</p> <p>【評価（目的達成度4）】中学校においては生きた英語に接し、正しい発音を学ぶことで英会話の向上に役立てられ、小学校では、ALTとの交流英語に親しみ、英語授業への抵抗感をなくす一助となっており、学校の評価からも国際感覚を身に付ける教育に寄与できていると考える。</p>
2 総合的な学習の時間交付金事業	<p>【目的】横断的・総合的な学習や探究的な学習を通して、自ら課題を見付け、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、よりよく問題を解決する資質や能力を育成するとともに、学び方やものの考え方を身に付け、問題の解決や探究活動に主体的、創造的、協同的に取り組む態度を育て、自己の生き方を考えることができるようとする。</p> <p>【手段】総合的な学習の時間の学習に係る消耗品費や交通費等を助成する。</p> <p>【実績】合計 541,000円 【砂小 105,000円、豊小 65,000円、中央小 79,000円、空小 76,000円、北光小 53,000円、砂中 163,000円】</p> <p>【課題】各学校において、総合的な学習の時間がより充実できるよう、今後においても継続的に事業が行われるよう進める。</p> <p>【評価（目的達成度3）】各学校において、様々なテーマによる探求的な学習が進められ、特にICTに関わる学習においては当該事業の活用により充実した内容で取り組まれたと判断している。</p>
3 放課後学習サポート事業	<p>【目的】小学生に対して無料の公設塾を開設し、学校の授業の進度によらない基礎基本を学習する機会を設けることで、学力の底上げ及び家庭学習の習慣化を目指すとともに、保護者の経済的負担の軽減を図る。</p> <p>【手段】民間学習塾の協力のもと、放課後に講師を公民館に招き、学校の授業の進度によらない基礎基本を学習させる。</p> <p>【実績】登録児童数 小学校4年生11名、5年生16名、6年生9名 計36名 学習塾への委託料 1,111,000円（各学年 1回60分の講習を国語・算数それぞれ10回 年間20回実施。）</p> <p>【課題】全国学力・学習状況調査では、全国・全道と比較して市内児童の家</p>

	<p>家庭学習の時間が少ない傾向にあることが明らかとなり、児童の家庭学習の習慣化や基礎基本の習得を目指す学習支援の取組として平成29年度より実施しており、今後も継続していくべきと判断できる。</p> <p>【評価（目的達成度4）】市内の児童に係る家庭学習の時間が全国平均よりも少ない状況に鑑み、民間学習塾の活用により小学4～6年生が国語・算数の基礎基本を学ぶ機会を設けることで、学力の底上げ、望ましい学習習慣を身につける手段の一助となっている。</p>
4 中学校英語教育推進事業	<p>【目的】グローバル化が急速に進展する中、外国語によるコミュニケーション能力の向上などが課題となっており、検定料を補助することで、検定受検の機会を与えることによって、生徒の英語力及び学習意欲を高め、英語教育の向上を図る。</p> <p>【手段】各学校は保護者から徴収した検定料を添えて団体申込をし、受検後、実績に応じて学校から市に補助申請を行い、市は学校に対し交付決定通知後、直接保護者に検定料を振り込む。</p> <p>【実績】受検者数 砂川中学校1年生38名、2年生35名、3年生32名 計105名（補助数）、補助金額 353,000円</p> <p>【課題】令和5年度の受検者数は全生徒の約2.6割であったが、令和6年度の受検者数は生徒数の約3.5割と増加した。今後も周知をしっかりと行いつつ受検者数増を図っていく必要があると考える。また、合格率は受検級にもよると考えるが、計画値を超えており、合格率についても今後の動向を注視していく。</p> <p>【評価（目的達成度3）】市内の中学生に係る英語検定料を補助することによって、生徒の英語力や学習意欲及び英語教育の向上を図る一助となっていると言える。</p>
5 児童生徒指導・教育相談事業	<p>【目的】児童生徒を取り巻く環境が複雑化・多様化しており、いじめや不登校、暴力行為といった問題行動等の背景には家庭環境が大きく影響しているケースが多く、学校だけでは解決が難しい家庭の課題等に対応し、児童生徒が置かれた様々な環境の問題の解決に努める。</p> <p>【手段】専門的知識・技術や経験を有する者を恒常的に協力が得られる体制を構築するため、スクールソーシャルワーカーを配置し、児童生徒が置かれた様々な環境の問題に対応する。</p> <p>【実績】スクールソーシャルワーカー1名を砂川市教育委員会に配置し、市内各校へ派遣した。令和6年度に対応した児童生徒数 11名</p> <p>【課題】専門的知識・技術や経験を有する者を恒常的に協力が得られる体制構築を図るために、平成29年度よりスクールソーシャルワーカーを砂川市教育委員会に配置し、引き続き児童生徒が置かれた様々な環境の問題の解決を進める。</p> <p>【評価（目的達成度4）】家庭環境の改善に向けて福祉担当等へ繋げながら、不登校生徒などのメンタルにも良い影響を与えるなど、問題解決への糸口となるよう努めるとともに、学校現場の負担軽減という役割も果たしている。</p>
6 小学校宿泊学習支援事業	<p>【目的】自然に親しみ、規律ある集団宿泊生活を通して協同、協調と友愛・奉仕の精神、豊かな情操と創造力たくましい実践力を養う。</p> <p>【手段】ネイパル砂川を活用し、宿泊を伴う校外研修を計画する市内小学校に対して宿泊費を補助し、移動に必要なバスを市教委で借り上げる。</p> <p>【実績】児童がネイパル砂川やその周辺で、自然や文化などに親しむなど日常と違う生活環境に身を置くことで、集団生活のあり方や公衆道德など、望</p>

	<p>ましい体験を積むことができた。【砂小33名 22,110円、豊小11名 7,370円、中央小8名 5,360円、空小12名 8,040円、北光小5名 3,350円 計69名 46,230円、バス借上げ料 311,200円】</p> <p>【課題】市内小学校での宿泊学習の場として利用されなくなった場合については検討が必要である。</p> <p>【評価（目的達成度3）】ネイパル砂川周辺で、自然や文化などに親しむなど日常と違う生活環境に身を置くことで、集団生活のあり方や公衆道徳などについて、望ましい体験を積んでいる。</p>
7 小・中・ 高校合同 音楽会事 業	<p>【目的】砂川市内の小学校、中学校及び高等学校の児童生徒による音楽発表の場を通じて、情操の涵養と芸術・文化への理解及び関心を深め、小・中・高校生の交流を図る。</p> <p>【手段】年1回、地域交流センターゆうにおいて、合同音楽発表会を実施する。</p> <p>【実績】市内小・中・高校生312人が合唱・合奏・吹奏楽で出演し、音楽を通じて交流が図られた。</p> <p>【課題】大きな課題はないが、担当者会議や次年度の改善点の意見を踏まえ、よりスムーズに事業が進められるよう体制を整える。</p> <p>当該事業においては、合同演奏、相互鑑賞を通じて高校を含めた市内の学校間・児童生徒間の交流や芸術・文化への理解を深める機会となっており、今後においても継続的に事業が行われるよう進める。</p> <p>【評価（目的達成度4）】学校間連携を意識した実施とすることで、音楽発表を通じ交流が図られ芸術・文化の理解を深める貴重な機会になったと考えている。</p>
8 書道美術 作品展事 業	<p>【目的】市内小・中学校の児童生徒の書道・絵画等及び幼稚園児による作品展示を通して、情操の涵養と芸術文化への理解を深め、関心を高めるとともに、郷土愛の高揚を図る。</p> <p>【手段】各学校から厳選された作品を「地域交流センターゆう」の交流スペースに2週間程度展示し、市民や周辺市町住民に鑑賞してもらう。</p> <p>【実績】10月25日から11月7日の14日間開催し、市内小・中学校児童生徒及び幼稚園児の作品677点を展示了。</p> <p>【課題】作品展示用備品(絵画ホルダーなど)の老朽化により更新が必要であるが、児童生徒及び園児の向上心を触発し、芸術文化への理解や関心を高めることができることから、今後においても継続的に事業が行われるよう進める。</p> <p>【評価（目的達成度4）】各学校から厳選された作品を「地域交流センターゆう」の交流スペースに2週間程度展示し、市民や近隣市町の住民に鑑賞してもらうことで、児童生徒、園児の創作への励みの場となっていると判断できる。</p>
9 小学校体 育授業支 援事業	<p>【目的】プール施設の廃止や砂川市内のスキー場閉鎖に伴う代替措置であると同時に、授業にかかる経済的負担を軽減することにより、全児童が教育課程に基づいたプール授業、スキー授業の円滑な運営に資する。</p> <p>【手段】プール施設のない学校に対して、他校のプール場に児童をバスで送迎し授業を行う。また、小学校スキー授業については、各小学校の児童及び教職員を対象とし、かもい岳スキー場及び新十津川そっち岳スキー場までの送迎バス借上げ料及び児童に係るリフト代を支援する。</p> <p>【実績】小学校プール授業：7月1日～8月29日の期間中18日間実施。（バ</p>

	<p>ス25台稼働 借上料1,100,000円)、小学校スキー授業：1月22日～2月20日の期間中16日間実施。(バス33台稼働 借上料2,541,000円、リフト使用料かもい岳 246,400円 そっち岳 325,920円)</p> <p>【課題】バスの確保及び事業費の増加が懸念されることもあるが、当該事業においては、全ての児童が平等に受けることを可能とするための方策として有効な事業であり、今後においても継続的に事業が行われるよう進める。</p> <p>【評価（目的達成度4）】各校の教育課程に基づいた、所期の支援は図られたものと考えている。</p>
10 児童生徒 大会出場 助成事業	<p>【目的】児童生徒の体育及び文化事業への派遣を通して、体力や技能の向上、情操の涵養を図る。</p> <p>【手段】下記大会に出場した選手の旅費や宿泊費、参加費を全額助成する。 体育事業 中学校：中体連全道・全国大会、小学校：文部科学省、道教委が主催、共催する大会で地区予選を経て全道・全国大会に出場するもので、教育委員会が認めた大会 文化事業 文部科学省、道教委が主催・共催する大会で、地区予選を経て全道・全国大会に出場するもので、教育委員会が認めた大会</p> <p>【実績】全道・全国大会への出場に対し助成。【砂中】バドミントン(全道)10名：98,050円、陸上1名：96,080円、卓球1名：67,530円、剣道(全道)8名：102,940円、水泳(全道)1名：25,410円、バドミントン(全国)8名：1,127,185円、水泳(全国)1名：144,680円、剣道(全国)2名：379,290円、スキー1名：24,610円</p> <p>【課題】本人の努力や教員等の指導の成果で獲得できた全道・全国大会への出場権行使を後押しする一助となっており、体力や技術の向上、情操の涵養が図られ、市民に対して感動や喜びを与えることにも繋がっていると判断でき、今後においても継続的に事業が行われるよう進める。</p> <p>【評価（目的達成度4）】対外派遣を通して、自己を高めようと努力する力、挑戦する意欲などの涵養が図られていると判断できる。</p>
11 学校保健 会活動交 付金事業	<p>【目的】関係団体との連絡を密にし、学校保健の進展を図り、学校教育の円滑な運営に資する。</p> <p>【手段】砂川市学校保健会(令和6年度事務局長：空知太小学校)が主催している会報発行等による普及啓発などの活動へ交付金を支出している。</p> <p>【実績】砂川市学校保健会で発行している会報等にかかる必要経費41,000円を交付した。</p> <p>【課題】当該事業においては、必要最低限の経費で活動し、学校保健の普及啓発に努めていることから、今後においても継続的に事業が行われるよう進める。</p> <p>【評価（目的達成度3）】講習会の実施と会報発行等を通じて、学校保健の推進が図られたと考えている。</p>
12 教育推進 協議会交 付金事業	<p>【目的】砂川市における学校及び教職員の教育実践研究、学習指導要領研究等を推進し、教育課題の解決を図る。</p> <p>【手段】砂川市内の各種学校教育研究団体における活動を統括している教育推進協議会へ交付金を一括交付し、交付内訳に基づき、各種研究団体に交付している。</p> <p>【実績】合計 525,943円【教育実践方針委員会 110,107円、学校研究 260,473円、砂川教育研究会 155,363円】</p> <p>【課題】教育実践研究活動を通して学校職員の研修及び研究を進めており、教職員の資質向上の進展、教育課題の解決の一助となっていることから、今</p>

	<p>後においても継続的に事業が行われるよう進める。</p> <p>【評価（目的達成度3）】校内研修や研究会開催、校外研修などが実施されており、教職員の資質向上や、教育課題の解決の一助となっている。</p>
13 特別支援学級体験学習支援事業	<p>【目的】普通学級児童生徒と比べ、学校においても集団生活や社会に適応するための教育が不足している特別支援学級児童生徒に対し社会施設等で、日常、交流のない他校の特別支援学級児童生徒とともに、見学や体験学習を実施することで、社会適応能力の育成に寄与する。</p> <p>【手段】市内の特別支援学級児童生徒が集まり、社会施設で観察や体験を行うための助成をする。</p> <p>【実績】北海道グリーンランド（岩見沢市）にて買い物学習体験など、研修が実施された。</p> <p>【課題】集団生活の経験が少ない特別支援学級児童生徒にとって、体験学習は社会生活、集団生活を学ぶことができる貴重な機会であり、今後においても継続的に事業が行われるよう進める。</p> <p>【評価（目的達成度3）】これまでの実績から施設見学や買い物学習等を体験することで、社会適応能力の育成が図られると判断できる。</p>
14 特別支援教育就学支援事業	<p>【目的】特別支援学級に在籍する児童生徒の就学費用や、ことばの教室へ通級する児童と保護者の交通費を援助することで、保護者の負担軽減に資する。</p> <p>【手段】要保護・準要保護児童生徒を除く特別支援学級児童生徒の保護者へ申請書類を送付し、提出された後、認定審査により基準を満たした保護者へ援助する。</p> <p>【実績】小学校 546,886円（認定者11名、通級指導教室交通費対象者8名） 中学校 357,750円（認定者5名）</p> <p>【課題】特別支援学級へ就学する児童生徒の保護者等の経済的負担を軽減することで、教育の機会均等に繋がっていると判断でき、今後においても継続的に事業が行われるよう進める。</p> <p>【評価（目的達成度4）】特別支援学級へ就学する児童生徒保護者の経済的負担を軽減することで教育の機会均等に繋がっていると判断できる。</p>
15 特別支援教育支援員配置事業	<p>【目的】普通学級に在籍している特別な支援が必要な児童生徒に対して、学習活動上のサポートを行う特別支援教育支援員を配置、活用することで、1人1人に応じた指導体制を築き、適切な教育を実施する。</p> <p>【手段】普通学級に在籍している特別な支援が必要な児童生徒に対して特別支援教育員を配置、学習活動上のサポートを行う。</p> <p>【実績】特別支援教育支援員6名を配置し、砂川小学校、豊沼小学校、中央小学校、空知太小学校、砂川中学校で実施した。</p> <p>【課題】普通学級に在籍している特別な支援が必要な児童生徒は増加傾向にあり、今後も特別支援教育員の必要性を十分把握し増員や効果的な運用を検討しながら、継続的に事業が行われるよう進める。</p> <p>【評価（目的達成度4）】普通学級に在籍している特別な支援が必要な児童生徒に対してのサポートがなされ、1人1人に応じた指導体制により、適切な教育が行われた。</p>
16 部活動地域移行（地域展開）実証事業	<p>【目的】中学校における部活動における教員の働き方改革及び、少子化により競技等の存続が難しくなっていっている現状を踏まえ、スポーツ庁・文化庁により策定された「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方に関する総合的なガイドライン」に基づき、休日部活動の地域移行（令和7年より名称は地域展開へ）を目指し、実証事業を行うもの。</p> <p>【手段】砂川市スポーツ協会、砂川市文化協会や部活動と同一種目の各連</p>

	<p>盟・協会や地域クラブ等の参画を得て、砂川市部活動地域移行検討協議会を令和6年9月に立ち上げ、地域移行を目指し進め方や条件等を協議・決定し、検討協議会委員の協力により、受け皿である地域指導者が見つかった種目から順次実証事業を開始している。</p> <p>【実績】令和6年度では、休日に部活動を行っている部がスポーツ系7種目、文化系で1種目あるが、このうちスポーツ2種目において実証事業を開始した。(11月～バドミントン部、12月～女子バレーボール部)</p> <p>【課題】部活動を地域へ移行(展開)するには、受け皿である指導者(団体)が必要であるが、指導者が見つからない種目や、見つかっても部活動と同じ活動時間や頻度の継続は難しい場合が多く、現在は休日の地域移行に向けて進めているが、完全な地域への移行は難しい課題である。</p> <p>【評価(目的達成度2)】令和6年11月より可能な種目より実証事業を行うこととなった結果、年度内から開始できたのは2種目であった。(その他の理由としては、実証事業の指導者の目途があっても、外で行う部活動は新年度より改めて開始することになった。)</p>
17 学校運営 協議会 (コミュニティ・ スクール)活動 支援事業	<p>【目的】学校と保護者及び地域住民等との間の信頼関係を深め、学校運営の改善及び児童生徒の健全育成に地域と学校が一体となって取り組む。</p> <p>【手段】学校運営協議会の協議や熟議等の結果を踏まえ、幅広い地域住民等が学校運営に参画できるようニーズや課題を把握し様々な調整(コーディネート)を行うとともに、各学校運営協議会に対し交付金を交付することで活動を後押しする。</p> <p>【実績】各学校において学校の環境整備や学習支援等について協議がなされ、地域住民等が参画する地域学校協働活動が行われたことにより、地域とともにある学校づくりが推進された。[学校運営協議会開催回数:延べ22回] [地域住民等参加者数:延べ483人]</p> <p>【課題】令和8年度開校予定の砂川市立砂川学園が「地域とともににある学校」となるよう学校運営協議会の在り方や体制を検討していく必要がある。</p> <p>【評価(目的達成度4)】各学校運営協議会における協議を踏まえ、多くの地域住民等が学校の行事や環境整備、学習支援に参画しており、学校と地域が一体となって子どもを育てる環境づくりが推進されたことから目的を満たす実績はあがっている。</p>
18 特別支援 学級連絡 協議会交 付金事業	<p>【目的】教職員の研究等への支援を行い、特別な支援を必要とする児童生徒への教育の質の向上を図る。</p> <p>【手段】特別支援学級を設置している学校や特別支援学級担当教諭で構成されている、特別支援学級連絡協議会に対し交付金を交付する。</p> <p>【実績】合計 174,600円 [北海道特別支援学級教育研究連盟中空知地区協議会 54,600円、空知情緒障がい教育研究会 42,000円、空知肢体不自由児教育研究協議会 6,000円、北海道言語障がい児教育研究協議会 12,000円、空知言語障がい児教育研究協議会 36,000円、中空知特別支援学級設置学校長協会 21,000円、全国公立学校難聴・言語障害教育研究協議会 3,000円]</p> <p>【課題】特別な支援を必要とする児童生徒が年々増加傾向であり、多様化する様々な課題を抱える教職員の指導情報等の共有や研究成果の発表など、教職員等で構成し開催する会議や研究会に参加することは、指導力の向上のためにも重要であることから、今後も継続していくべきと判断できる。</p> <p>【評価(目的達成度4)】多様化する様々な課題を抱える教職員の指導情報等の共有や研究成果の発表など、教職員等で構成し開催する会議や研究会に参加することで指導力の向上へ繋がっていると判断できる。</p>

19 就学時健 康診断等 事業	<p>【目的】小学校就学予定者に対し、あらかじめ健康診断及び知能検査を実施することにより、就学予定者の状況等を把握し、保護者や入学予定校に対し必要な助言や指導を行う。</p> <p>【手段】市内小学校就学予定児童を一堂に集め、健康診断及び知能検査を実施。</p> <p>【実績】知能検査については、小学校教諭の指導の下行い、知能及び集団生活への適正を見極めながら心身等に発達の遅れのある就学予定児童について、指導参事が保護者に対し助言を行った。</p> <p>なお、必要に応じて専門家で組織する砂川地区特別支援教育推進委員会において就学後の在籍すべき学級(普通学級・特別支援学級・特別支援学校)の適性を協議する際は本診断が重要な判断材料となる。</p> <p>【課題】知能検査実施後において、保護者への助言や指導を行っているが、近年、特別支援学級に入学する児童が増加傾向にあることから、教育相談においては、より専門的な知識を備えた教員等の対応を進める。</p> <p>【評価（目的達成度4）】法に基づき適切な健診を実施するとともに、検査により心身等に発達の遅れが見受けられる就学予定児童について、市教委や特別支援コーディネーターが教育相談時等において、保護者や就学予定校に対し的確な助言を行った。</p>
20 砂川高校 支援事業	<p>【目的】単位制普通科である砂川高校の教育活動の効果を高めるとともに、在学生の進路選択に向けた取組や部活動に対する助成を行うことで、魅力ある学校づくりを支援し、入学者の増加に資する。</p> <p>【手段】学校と協議のうえ決定した次の支援を行う。①予備校サテライト授業補助、②検定試験受験料補助、③模擬試験受験料補助、④大学見学車借上げ補助、⑤介護職員初任者研修費用補助、⑥部活動全道大会出場補助（個人1万5千円、団体は協議）、⑦部活動全国大会出場補助（個人3万円、団体は協議）、⑧大学入学奨学補助（国公立大学合格者1人30万円、その他10万円）、⑨対話型学習プログラム授業補助金、⑩予備校集中講座受講補助金、⑪被服購入補助金（上限5千円）、⑫国際交流授業補助金</p> <p>【実績】①予備校サテライト（1,155,770円）、②検定試験（1,060人1,381,324円）、③模擬試験（215人 432,150円）、④大学見学車借上げ補助（実績なし）、⑤介護職員初任者研修費用（7人 455,000円）、⑥部活動全道大会出場（個人10人・団体2組 250,000円）、⑦部活動全国大会出場（実績なし）、⑧大学入学（1人100,000円）、⑨対話型学習プログラム授業補助金（実績なし）、⑩予備校集中講座受講補助金（実績なし）、⑪被服購入補助金（50人 143,660円）、⑫国際交流授業補助金（299,947円）</p> <p>【課題】空知北学区における中学校の卒業者数が年々減少していく中、砂川高校の魅力を高めるためのより充実した支援内容を検討していくとともに、砂川高校の特色である単位制や各種支援を広く周知するための方策についても、砂川高校や砂川中学校と連携を図り模索・推進していく必要がある。</p> <p>【評価（目的達成度3）】空知北学区における生徒数減少等に伴い、平成25年度から支援を拡大・拡充しながら間口数の確保に努めていたが、令和4年度から2間口となったところであり、入学者数は4年度は62人、5年度は65人、6年度は50人となったところである。今後は、砂川高校と十分に協議を行い、社会的ニーズを鑑みながら、効果的な支援策の検討及び広報活動について精査が必要と考える。</p>

21 小中学校施設整備事業	<p>【目的】市内小・中学校の施設設備及び備品を計画的に改修又は更新することにより、児童生徒にとって必要な学習環境の整備を図るとともに、安全で快適な施設の維持及び延命化を図ることで健全な育成につなげる。</p> <p>【手段】例年8月に各小・中学校を対象とした、学校施設・設備・環境整備に係る要望調査を実施し、提出された要望事項について、現地の確認や聞き取り調査を行ったうえで精査・検討のうえ、①年度内に対応 ②新年度新規予算で対応 ③新年度経常経費で対応 ④総合計画の中で計画的に対応 ⑤当面実施しないものとに区分して改修・更新等を実施する。</p> <p>なお、要望調査対象外の突発的な修繕等は日常的に発生するため、都度、現地を確認のうえ対応する。</p> <p>【実績】砂川小学校トイレ系統給水管改修、空知太小学校トイレ系統汚水管修繕、旧石山中学校教員住宅解体工事</p> <p>【課題】各学校施設ともに築20年以上が経過し、施設や設備の老朽化によって修繕等を要する箇所が増加していることから、都度、現地確認のうえ、児童生徒の安全確保を第一に改修等を行っていく必要がある。</p> <p>なお、実施にあたっては、令和8年度に砂川学園の開校を控えていることから、緊急度、危険度を考慮し、必要性かつ効果を十分に精査しながら取り組んでいく。</p> <p>【評価（目的達成度4）】学校施設の老朽化に伴い不具合の発生件数は増加しているが、計画的な改修及び日常的な修繕を実施し、児童生徒の安全確保や学校運営に支障の無い状態を維持している。</p>
22 学校教材備品充実事業	<p>【目的】各小・中学校において、学習指導要領に基づく必要な教材備品やICT機器の整備充実を図ることにより、児童生徒にとって分かりやすい授業が提供されるとともに、学校教育活動の振興及び円滑な運営が図られる。</p> <p>また、各学校の図書の入れ替えや不足図書の購入を進めることで学校図書を充実させ、児童生徒の自由な読書活動や主体的な学習活動を支援する。</p> <p>【手段】毎年2月に各小・中学校に対して学校均等割・学級数割等で算定した予算配当額を通知し、3月に教材備品、4月に学校図書の購入計画書の提出を受けた後、事務局において計画内容を精査した上で購入する教材備品及び図書を決定する。</p> <p>なお、学校図書については、各学校の蔵書数が国が示す学校図書館図書標準を上回る事を目標に計画的な購入を促している。</p> <p>【実績】各小・中学校と連携し、配当された予算の範囲内においてICT機器類を含めた効果的な教材備品を計画的に整備することで、教育目標の達成や特色ある授業づくりにつながったとともに、児童生徒にとってわかりやすく充実した授業が提供された。</p> <p>また、学校図書について、計画的に蔵書数の基準を達成するよう努める中で児童生徒の主体的な学習活動につながった。(市内小・中学校6校のうち2校が図書標準を満たしている。)</p> <p>【課題】複雑化・多様化する教育課題に対応するため、限られた予算の中でより効果的な教材の購入が可能となるよう、各学校との連携を密にして情報の共有を図るとともに、蔵書数の目標値なども勘案しながら予算を計上していく必要がある。</p> <p>また、合わせて学習指導要領の全面改定時期に向けた協議を進め、学習指導に必要とされるICT機器類を含めた適切な教材備品の提供に努める。</p> <p>【評価（目的達成度4）】各小・中学校に予算を配当した上で、学校主導のもと計画的にICT機器類を含めた教材備品及び図書の購入を行っていることから、新たな学習指導要領やそれぞれの学校の特色に合わせた効果的な活用がなされている。</p>

23 小中学校適正配置の推進	<p>【目的】近年、市内小・中学校における児童生徒数の減少に伴う学校運営上の諸課題が明らかになっている状況に鑑み、教育環境の再構築を図ることで教育効果が一層高まるよう、小中学校の適正配置を推進する。</p> <p>【手段】砂川市義務教育学校の開校に向け、以下の事項について執り進める。(1)具体的な協議・検討を進めていくため、統合準備委員会を設置する。(2)小中一貫教育の導入・推進に向け、小中一貫教育推進委員会を設置する。(3)義務教育学校開校に向けた、児童の不安解消のため交流会等を実施する。※上記のほか、隨時、基本的方向性に基づく市長部局等との協議等を行う。</p> <p>【実績】適正配置基本計画に基づき、学校統合の準備に関し調査及び協議を行う砂川市立小中学校統合準備委員会、小中一貫教育に関する調査及び協議を行う砂川市小中一貫教育推進委員会を設置し、令和7年度から小中一貫教育を導入することを決定した。また、砂川学園の制服・ジャージのデザインや校章について、児童生徒や保護者の投票などを行なながら決定するとともに、砂川学園の教育課程や校内生活の決まりなどについて協議し、令和8年4月の砂川学園の開校に向けた準備を進めている。</p> <p>【課題】義務教育学校建設工事を進めていくとともに、スクールバスの運行の詳細や砂川学園開校に向けた具体的な協議を実施することとしている。また、義務教育学校の開校を見据え、令和7年度から導入した小中一貫教育の推進に向け「小中一貫教育推進計画」に基づき、具体的な取り組みを実施していく。加えて、閉校する各小中学校の閉校記念事業を実施する団体に対し、交付金を交付する。</p> <p>【評価（目的達成度5）】砂川市立小中学校統合準備委員会、砂川市小中一貫教育推進委員会を開催し、学校統合、小中一貫教育について協議を進め、砂川学園の制服・ジャージや校章・校歌の決定、小中一貫教育推進計画を策定するなどの実績がある。</p>
24 義務教育学校建設事業	<p>【目的】市内小学校5校を統合し、小学校と中学校が一体となった義務教育学校「砂川学園」を建設する。</p> <p>【手段】市民や子ども達の意見を参考に、策定した砂川市義務教育学校基本設計や実施設計に基づいて、令和8年度に開校する義務教育学校「砂川学園」を建設する。</p> <p>【実績】実施設計が完了し、義務教育学校建設工事（建築主体工事、機械設備工事、電気設備工事その1）を発注し、建設工事が進められている。</p> <p>【課題】令和8年4月開校に向け、太陽光発電設備を設置する電気工事その2など各種工事の発注や工期内の工事完了のための進捗管理を行うとともに、令和8年度の外構工事や砂川中学校の解体工事、令和9年度の野球場造成工事などの発注に向けた準備を行う。</p> <p>【評価（目的達成度4）】予定通りのスケジュールで各種建設工事を発注しており、工事も順調に進んでいる。</p>
25 スクールバス購入・運行事業	<p>【目的】令和5年度の中学校統合により、遠距離通学となる旧石山中学校区に居住する生徒に対し、スクールバスによる通学支援を行うとともに、砂川学園開校に向けて令和7年度にスクールバスを5台新たに購入する。</p> <p>【手段】中学校統合によりスクールバスを3台購入し、運行を委託する。また、砂川学園開校に向けスクールバスを5台購入し、8台の運行を委託する。</p> <p>【実績】中学校の登下校便でスクールバス3台3経路及び学校休業日の部活動便で1台1経路を運行しているが、大きなトラブルもなく、時間通りに安全運行を実施している。</p>

	<p>【課題】砂川学園開校後の安全・安心な運行に向けた運行経路、運行方法等の検討や、運行委託に向けた運行計画の検討を行う。</p> <p>【評価（目的達成度5）】中学校の統合により遠距離通学となった旧石山中学校区の生徒に対し、登校便1便、下校便3便、学校休業日の部活動便を運行し、大きなトラブルはなく、安全運行を行っている。</p>
26 食育推進事業	<p>【目的】近年、国民的課題として食生活の乱れが指摘されており、児童又は生徒が健全な食生活を自ら営むことができる知識及び態度を養うため、学校における食育を推進する。</p> <p>【手段】各学校における「食育に関する指導の全体計画」に基づき、食育推進の中核的な役割を担う栄養教諭が具体的指導を行う。</p> <p>【実績】児童又は生徒が健全な食生活を自ら営むことができる知識及び態度を身につけている。</p> <p>【課題】各学校が作成した「食育に関する指導の全体計画」に沿って、学校給食を教材として活用しながら、計画的・系統的な食育の推進が求められていることから、学校給食の時間をはじめ、特別活動や各教科など学校の教育活動全体を通して、栄養教諭の専門性を活かし、共同（1市3町）で連携を図って取り組むことが重要である。</p> <p>【評価（目的達成度4）】全小中学校において栄養教諭による給食時間訪問を実施し、小学校では、給食前の時間で食に関する指導を行った。令和6年度も、地元食材のみで作った「ジャリン子給食」を実施し、食に関する理解を深める機会となった。</p>
27 学校給食センター整備事業	<p>【目的】学校給食センターの施設及び設備の修繕・改修・更新等を行うことにより、衛生管理のより行き届いた安心・安全でおいしい給食の提供を安定的に行うとともに、施設及び設備等の延命化を図り、児童生徒の心身の健全な発達と食生活の改善に寄与する。</p> <p>【手段】調理・衛生設備については、毎日3食を常に調理している施設における耐用年数は、8年と言われている。しかし、当学校給食センターは1日1食であるため、耐用年数は、前述の約2倍である。修繕での対応を基本とするが、優先順位を精査した上で計画的に更新を図る。なお、軽微な修繕は日常的に発生するため、都度対応することとする。</p> <p>【実績】自動フライヤーについては、平成10年の開設当初から使用しており、経年劣化による故障を防ぐため更新した。計画的な備品の更新を行うことにより給食の安定供給に繋がった。</p> <p>【課題】現在の学校給食センターは、改築後27年が経過し、施設及び設備の老朽化の進行に伴い修繕等を要する箇所が増加してきている。修繕だけでは対応できなくなることから、施設の改修や設備の更新を令和2年度から1市3町の共同事業として計画的に進めていく。</p> <p>【評価（目的達成度4）】自動フライヤー更新等を実施したことにより、安心・安全な給食を安定的に提供できるようになった。</p>
28 学校給食事業（共同調理場方式）	<p>【目的】安心・安全でバランスのとれた栄養豊かな学校給食を提供することにより、児童生徒の健康の保持増進を図るとともに、学校給食を通して食事についての正しい理解を深め、健全な食生活を営む力を養う。</p> <p>【手段】市内小中学校で完全給食を実施。令和2年度から上砂川町・奈井江町・浦臼町にも給食を提供している。学校給食を砂川市学校給食センターで調理し、各学校へ配達する。なお、一部業務（米飯及びパン、給食配達、庁舎及びボイラーマネジメント）は委託している。</p> <p>【実績】完全給食の実施により適切な栄養摂取が図られている。</p>

	<p>【課題】調理員及び補助調理員により人員を確保している。調理員を中心として責任・役割を交代で果たしていく体制を構築し、1市3町による共同事業として運営としていく。</p> <p>【評価（目的達成度4）】令和6年度では年間平均199日、年間合計304,282食を提供した。</p>
29 学校給食費無償化事業	<p>【目的】学校給食費を無償化することにより、子育てにかかる経済的負担を軽減し、子どもを産み育てやすい環境の向上を図る。</p> <p>【手段】市内小中学校の学校給食費を無償化する。他市町村に区域外通学する市内在住の児童生徒の保護者に対し学校給食費を補助する。</p> <p>【実績】保護者の経済的負担が軽減され、子育て世帯の支援が図られた。また、学校においても徴収に関する事務が軽減された。</p> <p>【課題】学校給食費無償化により保護者の経済的負担を軽減し、子育て支援の充実が図られており、継続して事業を実施する。今後は、国の学校給食費無償化政策について動向を注視する必要がある。</p> <p>【評価（目的達成度5）】学校給食費を無償化したことにより、保護者の経済的負担軽減が図られた。</p>

(外部評価委員の意見)

「20 砂川高校支援事業」について、砂川高校のさらなる支援に努めてほしい。

「28 学校給食事業（共同調理場方式）」について、今後も地元産の食材を積極的に使用するなど、安心・安全な学校給食の提供に努めてほしい。

(3) 社会教育 令和6年度に実施した主な事業

番号	事業名	掲載ページ	担当部署
1	公民館主催事業	P32	公民館管理係
2	出張公民館事業	P33	公民館管理係
3	公民館施設整備事業	P33	公民館管理係
4	読書活動推進事業	P33	図書館管理係
5	図書館施設整備事業	P34	図書館管理係
6	図書充実事業	P34	図書館管理係
7	図書館開館時間延長事業	P34	図書館管理係
8	子ども読書活動推進事業	P35	図書館管理係
9	乳幼児教育推進事業	P35	社会教育課社会教育係
10	家庭教育支援推進事業	P35	社会教育課社会教育係
11	家庭教育サポート企業推進事業	P36	社会教育課社会教育係
12	少年教育関係団体活動支援事業	P36	社会教育課社会教育係
13	放課後子ども教室推進事業	P37	社会教育課社会教育係
14	少年の主張大会運営事業	P37	社会教育課社会教育係
15	あいさつ運動推進事業	P37	社会教育課社会教育係
16	成人式（はたちの集い）運営事業	P38	社会教育課社会教育係
17	子ども職場体験推進事業	P38	社会教育課社会教育係
18	地域サークル活動運営事業	P39	社会教育課社会教育係

事業名	概要
1 公民館主催事業	<p>【目的】 地域課題や市民の学習ニーズに対応した講座・教室・講演会を開設して、継続的学習を行う新規グループ・サークルの設立や既存グループ・サークルの活性化を図りながら、誰もが経済力等の境遇に左右されることなく公平に学ぶことのできる機会を確保し、地域課題の解決、市民の教養の向上や技術の習得につなげる。</p> <p>【手段】 地域課題や市民の学習ニーズに対応した講座・教室・講演会を企画し、広報すながわ・オアシス通信・チラシ等により受講案内をし、申込は公民館窓口又は電話若しくはLOGOフォームで受け付ける。</p> <p>【実績】 市民大学を全6回開催し、延べ217人の参加があった。公民館講座・教室は9事業全29回実施し、合計169人が参加した。</p> <p>【課題】 公民館主催事業以外にも多様な主体による学習機会の提供がされているが、各種の事業を行い、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与するなどの目的のため、現状を継続する方向で主催事業の開催を進める。受講者アンケート等を参考にしながら、効果的な事業推進を図る。受講者アンケートの満足度は高い。</p> <p>【評価（目的達成度4）】 市民大学、公民館講座・教室の受講者数は令和6年度より増加し、開講にあたっては、学びの機会の公平性が確保されていることから、事業実績は上がっているものと評価する。</p>

2 出張公民 館事業	<p>【目的】公民館グループ・サークルと連携し、公民館へ来館が困難な市民に對して学習機会を提供できるようにし、公民館グループ・サークルの学習成果の地域還元をすることによりグループ・サークルの活性化を促し地域における学習機会を確保する。</p> <p>【手段】公民館グループ・サークルで活動している人材が主体となり、市内東・南・北地区コミュニティセンターあるいは地域から要請があれば町内会館等で講座を開催することに必要な調整を行う。</p> <p>【実績】令和6年度においては、チラシを配布するなど、事業周知を集中的に行つたが、結果的に講座を実施できなかった。</p> <p>【課題】本事業は、継続的なグループ・サークルの活動ではなく、体験活動や見学の機会の提供として進めていく。平成25年度より事業を開始し、福祉施設への慰問希望があることから、実施も可能としているところである。申込方法等、団体への周知に努めていく。</p> <p>【評価（目的達成度3）】公民館グループ・サークルの学習成果を地域に還元といった効果が期待できる意義深い事業であり、地域の学習機会を提供することは一定程度できている。</p>
3 公民館施 設整備事 業	<p>【目的】公民館施設機能を維持することにより、市民一人ひとりの学習ニーズや地域課題の要請に応じた生涯学習の拠点機能を確保する。</p> <p>【手段】定期的に施設の状態を点検・記録し、施設本体、設備又は備品等の破損・劣化頻度を把握しつつ、長期的視点から最も低廉な費用で計画的な改修・管理を行う。</p> <p>【実績】令和6年度は高圧電気設備の更新を行つた。また、公民館保守管理業務を日常的・定期的に行いながら、可能な範囲の小修繕を行うなど、計画的な施設維持に努めた。</p> <p>【課題】公民館は耐震改修等工事を行ったことから大規模な改修・修繕は予定していないが、近年の猛暑対策として、利用者の安全な利用のために空調を設置するなど設備備品の更新は必要であり、計画的に行う。</p> <p>【評価（目的達成度4）】日常的・定期的な施設の保守管理業務を行うなど計画的な維持に努め、生涯学習の拠点機能を維持するための実績は一定程度上がっていると考える。</p>
4 読書活動 推進事業	<p>【目的】読書の普及・啓発に係る事業を実施することにより、読書に親しむ機会が得られ、子どもの読書習慣の定着化や自主的な学習活動を支援するとともに図書館の利用拡大を図る。</p> <p>【手段】・読書推進事業（展示事業、大人のおはなし会、リサイクル市など） ・広報活動（広報、社会教育情報誌への掲載、館内刊行物、ポスター、パンフレット、ホームページやSNSでの周知など）</p> <p>【実績】図書館リサイクル市…1回、174人参加、大人のおはなし会…1回開催、17人参加、大人の手づくり豆本教室…1回開催、8人参加、展示事業…44回実施</p> <p>【課題】子ども読書活動推進計画と整合性を図りつつ、図書館情報の効果的な提供及び相談、読書ニーズに応じた図書館整備など事業内容の改善を行う。</p> <p>【評価（目的達成度4）】図書館リサイクル市は令和5年度より参加者が増加した。大人のおはなし会は参加者がやや減少したが、一般向けの新規事業（大人の手づくり絵本講座）を実施して読書への関心を高める工夫をしている。また、令和6年度からSNSでの周知を開始、展示事業を積極的に実施して既存資料の有効活用を行うなど、読書活動を推進するための事業実</p>

	績は上がっている。
5 図書館施設整備事業	<p>【目的】図書館施設機能を維持することにより、市民一人ひとりの学習のニーズや地域課題の要請に応じた社会教育機能を確保する。</p> <p>【手段】定期的に施設の状態を点検・記録して、施設本体、設備又は備品等の破損・劣化度を把握しつつ、長期的視点から最も経済的な費用となるよう、計画的に改修・管理を行う。</p> <p>【実績】令和6年度は平成30年度の入替から6年経過した図書館システムの更新を実施し、新たに図書館カードとマイナンバーカードとの連携サービスを開始した。また、施設の保守管理業務を日常的・定期的に行いながら、可能な範囲の小規模な修繕を行うなど、計画的な施設維持に努めている。</p> <p>【課題】図書館は昭和57年度の開設以来40年近く経過していることから、施設・設備の定期的な点検を行いながら、計画的大規模修繕が必要である。</p> <p>【評価（目的達成度4）】図書館システム更新時に図書館カードとマイナンバーカードの連携を開始し、利用者の利便性向上に努めた。また、日常的・定期的な施設の保守管理業務を行うなど計画的な維持に努め、生涯学習の拠点機能を維持するための実績は上がっている。</p>
6 図書充実事業	<p>【目的】図書等の必要な資料を適切に収集、整理、保存しながら、貸出等を行い市民に供し、教養、調査研究等市民の自主的な学習を支援する。</p> <p>【手段】利用者のニーズや図書の発刊の状況、蔵書の構成や図書の利用状況を見据え、計画的に図書等を整備し、適正に整理・保存できるようにしたうえ、これらに関して分かりやすく案内・提供・貸出するとともに、利用者等からの相談に応じる。</p> <p>【実績】令和6年度においては、276日開館、貸出冊数は52,143冊、1日当たり188.9冊の貸出冊数があった。※令和5年度の開館日数は279日、貸出冊数は52,253冊、1日当たり187.2冊の貸出冊数</p> <p>【課題】図書資料の整備経費を現状水準で維持しつつ、利用者のニーズや地域課題に対応した利用価値の高い資料構成していく。</p> <p>【評価（目的達成度4）】図書館の利用は令和5年度と比較して貸出人数・入館者数は増加、貸出冊数・1日当たりの貸出冊数はほぼ横ばいとなっているが、蔵書構成や利用者のニーズを考慮しながら図書を整備し、古い図書は適時除籍しながら蔵書管理を実施していることから、一定程度実績は上がっている。</p>
7 図書館開館時間延長事業	<p>【目的】通常の開館時間（10時～18時）に図書館の利用が困難な市民に対して、図書館の開館時間を延長する日を設け、市民の利便性向上に繋げる。</p> <p>【手段】毎週水曜日及び金曜日（祝日を除く）の開館時間を20時まで2時間延長。</p> <p>【実績】令和6年度の開館延長日は96日、延長時間帯における入館者数は433人、貸出冊数は1,760冊で、開館延長日1日当たりの入館者は令和5年度実績と比較すると3.9人から4.5人と増加している。※令和5年度の開館延長日は93日、入館者は361人、貸出冊数は1,728冊</p> <p>【課題】市民の生活時間が多様化している一方、入館者や貸出冊数の事業実績の動向を注視しながら、今後の実施について検討していく必要がある。</p> <p>【評価（目的達成度4）】開館延長日1日当たりの入館者は増加しており、夜間時に開館して日中に来館が困難な市民の利便性の向上に一定程度の実績は上がっている。</p>

8 子ども読書活動推進事業	<p>【目的】子どもが「いつでも」「どこでも」「だれでも」読書に親しみ、読書の大切さを知ることができるよう子どもの読書活動をみんなで支え、読書を通じて子どもが自主的に読書活動ができる環境を創出する。</p> <p>【手段】・ブックスタート事業の実施 ・子ども読書活動に対する学校、家庭、地域における取り組みに対する情報提供や助言等の支援 ・学校における読書推進（学校図書館支援、授業における図書館利用など） ・子ども読書活動を支えるボランティアの活動機会の提供 ・その他、子ども読書活動の環境整備</p> <p>【実績】ブックスタート事業…79組配付、赤ちゃんのおはなししばたけ…12回開催、174人参加、おはなしのいづみ…10回開催、131人参加、図書館おたのしみ会…1回開催、57人参加、出張おはなし会…延べ4回開催、183人参加、1日子ども図書館体験…1回開催、4人参加、おはなしのいづみクリスマススペシャル…1回開催、51人参加</p> <p>【課題】令和3年度が初年度の第3次砂川市子ども読書活動推進計画が学校における読書活動を推進するための学校・家庭・図書館の連携強化や、子ども読書活動ボランティアが多様な場面で活躍できる場の調整・確保が課題となっており、子どもの自主的な読書活動を支えるため、読書へのきっかけになる事業の実施や学校が図書館に気軽に読書に関する相談のできる体制、情報提供の充実を図るとともに、図書館事業へのボランティア人材を活用しながら、学校、家庭、図書館が連携して子どもの読書活動環境の充実を行っていく。</p> <p>【評価（目的達成度5）】令和5年度より参加者数が増加している事業が多く、令和6年度より新たに実施開始した「おはなしのいづみクリスマススペシャル」多くの参加があった。また、市内学校への図書の配本などの学校における子どもの読書環境を充実させる取組も活用されており、子どもの読書活動についての実績は上がっている。</p>
9 乳幼児教育推進事業	<p>【目的】乳幼児の発達段階に応じた健やかな成長に役立つ知識・技能の習得、親子同士が交流できる機会を設けることにより、子育てに関する悩みの解消、家庭の教育力向上につなげる。</p> <p>【手段】子育て支援センターや乳幼児教育に関する専門的な知識を持つ地域の方々と連携し、様々な遊びの実技指導やおもちゃを紹介し体験・活動をしながら、子育てに関する相談、親子同士での交流活動を行う。</p> <p>【実績】乳幼児期の子どもを持つ保護者が交流し、子育てに関する悩みの解消や家庭教育力向上の機会を提供した。また、アナログゲーム・クラブを題材にアウトメディアや世代間交流を意識した事業を実施した。〔子育てひろば参加者数：109人、アナログゲーム・クラブ参加者数：56人〕</p> <p>【課題】遊びを通して乳幼児期から学ぶことの楽しさを体感し、学びの土台を作ることができるよう事業内容を充実させて実施していく。</p> <p>【評価（目的達成度4）】毎回ほぼ定員を満たし、他の保護者と交流できる点など参加者の満足度も高いことから、目的を満たす実績はあがっている。</p>
10 家庭教育支援推進事業	<p>【目的】乳幼児及び小中学生の保護者を対象に、学校・家庭・地域が連携した家庭教育に必要な知識や技能の習得に対する活動を支援する。また、保護者同士の交流や育児のリフレッシュを図る機会を設けることにより、育児を楽しむための気分転換と生涯学習の推進を図る。</p> <p>【手段】市内小中学校で実施する保護者の家庭教育・地域教育の知識向上のためのセミナーについて、その計画・実績に基づき、講師謝礼を支出するこ</p>

	<p>とにより支援する。また、子育てに役立つ知識を得ることができる講座を、託児を設けながら実施する。</p> <p>【実績】家庭や地域での教育の大切さを学ぶ機会や、子育てに役立つ知識を学びながらリフレッシュできる機会を提供した。[いきいき家庭セミナー参加者数：延265人、家庭教育支援事業参加者数：33人]</p> <p>【課題】家庭教育力の向上という観点から内容を充実させ実施する必要がある。また、平日の日中だけではなく土曜日開催の併用や、託児を利用しない子連れでの参加も可能とするなど、多様な参加ニーズに応じて柔軟な開催形態を検討する。</p> <p>【評価（目的達成度4）】いきいき家庭セミナーでは家庭教育の知識に関する講座などが各学校の実情に応じて実施され、多くの保護者が参加した。また、家庭教育支援事業では知識を学ぶ講座や気分転換になるような講座を実施した。両事業とも参加者の満足度は高く、目的を満たす実績があがっている。</p>
11 家庭教育 サポート 企業推進 事業	<p>【目的】家庭教育を支援するための職場環境づくりに取り組む企業等と連携を深め、家庭教育の推進を図るとともに、学校・家庭・地域・企業の連携により安心安全なまちづくりを推進する。</p> <p>【手段】職場体験や地域行事等への参画の依頼、従業員の学校行事や家庭教育支援事業等への参加促進、安心安全な地域づくりへの協力など、家庭教育を支援する職場環境づくりに取り組む企業に「砂川市家庭教育サポート企業」として登録していただき、情報の提供や取組支援を行う。</p> <p>【実績】登録企業93社のうち81社を訪問し、情報提供や各企業の状況について聞き取りを行った。毎月の行事予定の情報提供やあいさつ運動、職場体験等企業と連携して家庭教育の支援や社会教育事業を行うことで、子どもを育てるよりよい環境づくりの推進を図った。[年度末登録企業数：91社]</p> <p>【課題】職場における家庭教育への理解や支援の機運は高まっているが、家庭教育支援の取組の継続や学校・地域との連携の推進を図るため、引き続き継続して実施する。</p> <p>【評価（目的達成度3）】継続的な働きかけによって家庭教育を支援する職場環境づくりが意識づけられており、目的を満たす実績は概ねあがっている。</p>
12 少年教育 関係団体 活動支援 事業	<p>【目的】市の地域資源を生かした様々な自然体験学習を主催する子どもセンター協議会、単位子ども会の活動を支援するとともに地域で子どもを育てる基盤作りを行う子ども会育成団体連絡協議会、地域人材を活かし外国の文化・風習・言語に親しみ国際社会への興味・関心を持たせる国際交流ふれあい委員会の活動を支援し、地域と協働して子どもたちの学びや成長を支える地域の教育力を高める。</p> <p>【手段】各団体が主催する事業の企画立案に事務局として参画、事業実施を支援し、事業に係る経費を支出または補助する。</p> <p>【実績】・ ジャリン子ふれあい体験学習 [参加者数：延124人、参画した市民の人数：延45人] ・ 子ども会事業 [ジャリン子夏祭り参加者数：140人、参画した市民の人数：延16人] ・ 国際交流ふれあい事業 [参加者数：延52人、参画した市民の人数：延23人]</p> <p>【課題】各団体の担い手の多忙化・高齢化により体制の維持が困難になつ</p>

	<p>てきている。活動そのものの見直しや再構築を考える必要がある。</p> <p>【評価（目的達成度5）】各団体において活動目的に合った事業を多くの地域ボランティアの参画を得て参加者の満足度の高い事業を実施できており、目的を満たす実績は上がっている。</p>
13 放課後子ども教室推進事業	<p>【目的】子どもたちの安全・安心な居場所を設け、子どもを見守り育てる環境づくりを地域ぐるみで行う風土を醸成する。</p> <p>【手段】地域の方々の参画を得て、子どもたちとともにスポーツや文化活動、地域との交流等を実施する。また、学童保育所と連携することにより、より多くの児童が交流できる事業とする。</p> <p>【実績】令和6年度は市内5校において合計72回、延べ314人の地域住民の参画を得て、多様なスポーツや文化体験等の体験活動を行った。子どもたちが安心・安全な環境で放課後を過ごす機会を提供するとともに、地域住民との交流により地域で子どもを見守り育てる環境づくりに寄与した。〔登録児童数：187人、延べ：2,378人、中止回数：2回（体調不良者が多く見られたため）〕</p> <p>【課題】令和8年度の学校統合により、現在と同様の活動形態の確保が困難になることが想定されるため、放課後子ども教室事業は令和7年度末をもって一度終了する。</p> <p>【評価（目的達成度5）】地域との交流や異年齢集団による多様な活動が行われ、子どもたちが安心して楽しめる場となっている。保護者アンケートの満足度も高く、目的を満たす実績はあがっている。</p>
14 少年の主張大会運営事業	<p>【目的】少年が社会へ向けての意見、未来への希望などを発表する機会を設けることにより、青少年の健全育成に対する市民の理解を深める契機とする。</p> <p>【手段】中学校の教頭・担当教諭とともに実行委員会を組織し事業の企画・運営を行う。中学校において選出された代表者が主張の発表を行い、青少年健全育成に関わる者が選考審査にあたり講評を行う。</p> <p>【実績】地域交流センター大ホールを会場として、市民へ広く周知し実施した。最優秀賞を受賞した生徒は砂川市の代表として令和6年度少年の主張大会空知地区大会に出場した。また、中学生の思いや考えを広く市民に知ってもらうため、発表者全員の主張文をオアシス通信に掲載した。開催方法について、令和5年度まで中学校との実行委員会形式で開催していたが、教職員に大きな負担がかかっているという理由から令和6年度から市教委単独の主催事業とした。</p> <p>【課題】市教委単独の主催事業としたことによる混乱は特に生じなかつたが、観覧者が少ないことが課題として挙げられた。令和8年度の学校統合後の開催形態について、学校と協議し検討する必要がある。</p> <p>【評価（目的達成度4）】中学生が自らの意見や希望を市民へ向けて発表する機会を設けることは自己表現・社会参加の機会として意義があり、青少年の健全育成に対する市民の理解を深めるきっかけとなった。参加者の満足度も高く、実績はあがっている。</p>
15 あいさつ運動推進事業	<p>【目的】あいさつを通じ人と人とのかかわりを深め、心通い合う環境づくりを進める「あいさつ運動」を全市的に展開・啓発し、温かい地域と心豊かな子どもを育てる。</p> <p>【手段】・あいさつ運動強調週間の実施（春季、秋季の年2回） ・物品の貸与（のぼり、腕章、たすき）</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・各実施団体・参加者の計画に基づいた自主的、日常的な活動の推進。(各学校における児童会(生徒会)やPTA等を中心とした活動、日常的な家庭でのあいさつの励行、学校独自のあいさつ活動への協力、家庭教育サポート企業における自主的な活動) ・あいさつ運動「標語」の募集(隔年で実施) <p>【実績】地域の子どもと大人が日ごろからあいさつを交わすことで、かかわりを深め、心通いあう安全安心なまちづくりにつながっている。年2回のあいさつ運動強調週間では、各小・中・高校区域の通学路等で街頭での声掛け活動が展開された。[参加者数: 延2,768人、あいさつ運動推進委員会会議開催状況…構成人員9人、3回開催]</p> <p>【課題】あいさつ運動強調週間をきっかけの一つとして、日常的な運動として定着するよう広く認識してもらうことが必要である。また、令和8年度の学校統合により通学路が変更となることから、スクールバスの停留所の配置等を踏まえ実施方法等を検討する必要がある。</p> <p>【評価(目的達成度5)】児童・生徒だけではなく多くの地域住民や保護者が参加し、学校・家庭・地域住民と子どもたちがコミュニケーションをとるきっかけとなっており、実績は概ねあがっている。</p>
16 成人式 (はたち の集い) 運営事業	<p>【目的】成人同士のつながりを深め、故郷砂川への愛着を持たせるとともに、社会人の一員としての自覚を促す。</p> <p>【手段】成人で世話人会を組織し、世話人会が成人式(はたちの集い)の内容を企画・運営する。</p> <p>【実績】はたちの集い対象者10名で組織した世話人会が主体となり、式典の司会や交流タイムの企画・運営を行った。[式典参加者: 100名／対象者142名(出席率70.42%)]</p> <p>【課題】故郷砂川を再認識する重要な機会であり、今後も世話人会が主体となるよう支援していきたいところであるが、はたちの集い対象者数の減少や若者の意識の変化により世話人の担い手の確保が困難となってきたため、世話人会の在り方やはたちの集いの事業内容を検討する必要がある。</p> <p>【評価(目的達成度5)】厳粛な式典に出席することで社会人としての責任感が高まり、交流タイムを通じて成人同士のつながりを深める機会となった。参加者アンケートでは「参加して良かった」「目的が達成されていた」の回答が100%であり、目的を満たす実績はあがっている。</p>
17 子ども職 場体験推 進事業	<p>【目的】児童期からの仕事に対する意識づけをし、キャリア教育の推進、家庭教育の推進を図る。</p> <p>【手段】市内外に事業所を持つ企業の仕事の見学学習や、家庭教育サポート企業の協力を得て、低学年、中・高学年ごとに職場の見学や簡単な作業を体験する。</p> <p>【実績】家庭教育サポート企業等6事業所の協力を得て実施した。[子ども職場体験活動参加者: 延べ18名、1事業所あたり3名]</p> <p>【課題】児童の関心が高く定員を大幅に超える申込みがあるが、受け入れ可能な企業が限られており、参加者が限定的となる。多様な体験の機会を保障する観点から、より良い実施形態について検討する必要がある。</p> <p>【評価(目的達成度5)】1事業所あたり3名と小規模ではあったが、実際に企業で体験することで「働くこと」に対する意識を高める貴重な機会となつたため、目的を満たす実績はあがっている。</p>

<p>18 地域サークル活動運営事業</p>	<p>【目的】各学校区を中心とした住民が「コミュニケーションを図る場」として学校の施設を有効に活用し、「自主運営・自主管理」ながら地域のつながりを持つことで、子どもを育てるより良い環境づくり、また生涯学習の推進を図る。</p> <p>【手段】・開設期間 4月～翌年3月（学校休業日を除く） ・開設場所 市内小中学校6校 ・開設時間 原則午後6時～午後9時 ・開設内容 文化、スポーツ、レクリエーション活動 ・運営管理 各学校に組織する運営委員会</p> <p>【実績】地域サークル活動運営委員会を市内全小中学校区ごとに組織し、自主運営・自主管理のもと、学校の教育活動に支障のない範囲で体育館・ミーティングルーム等を使用したサークル活動を実施した。[参加団体数：延22団体、延べ利用者数：13,838人]</p> <p>【課題】令和8年度の学校統合に伴い活動場所が変更となるため、各サークルの意向を調査し、実施形態について検討する必要がある。</p> <p>【評価（目的達成度5）】多くの住民が関わって活発で円滑な活動が行われ、コミュニケーションの場としての役割を果たしており、目的を満たす実績は概ねあがっている。</p>
----------------------------	---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

（外部評価委員の意見）

「3 公民館施設整備事業」について、より多くの市民に利用してもらうため、公民館の暑さ対策及び寒さ対策について検討してほしい。

「12 少年教育関係団体活動支援事業」について、子どもたちが様々な経験を積む貴重な機会となっているので、今後も事業を継続してほしい。

(4) 芸術・文化・文化財 令和6年度に実施した主な事業

番号	事業名	掲載ページ	担当部署
1	地域交流センター運営管理委託事業	P40	社会教育課社会教育係
2	地域交流センター大規模改修事業	P40	社会教育課社会教育係
3	市民文化祭実行委員会交付金事業	P41	社会教育課社会教育係
4	文化協会支援事業	P41	社会教育課社会教育係
5	指定文化財保存活用事業	P41	社会教育課社会教育係
6	史跡記念碑・標柱等修繕事業	P42	社会教育課社会教育係
7	郷土研究会支援事業	P42	社会教育課社会教育係
8	郷土資料収集・管理・活用事業	P42	公民館管理係

事業名	概要
1 地域交流 センター 運営管理 委託事業	<p>【目的】 管理運営主体であるNPO法人ゆうの自主事業によって、世代間の交流や新たな文化創造が醸成され、また自由通路を通じて東西への回遊性向上と中心市街地の活性化促進、日常的な賑わいと交流拠点施設としていくための土台となる運営経費を委託料として支出し、民間ならではの効率的で効果的な管理運営を行っていく。</p> <p>【手段】 市から交付される委託料に加え法人の営業努力によって利用料金の収入を得て、日常的な賑わいを創出するとともに、NPO法人ゆうの構成員である事務局員、正会員（理事・監事）のほか、ボランティアが新たな芸術文化、各種イベントを市民に提供し、賑わいの拠点施設としていく。</p> <p>【実績】 コロナ禍以降、芸術文化鑑賞に対する人々の習慣が変化し施設利用はやや減少したが、NPO法人による工夫ある自主事業が展開され、世代間交流や市民の芸術文化意識の醸成、日常的な賑わい交流拠点としての活用に繋がった。〔利用件数：2,489件 利用人数：49,048人〕</p> <p>【課題】 運営管理委託料について毎年増加傾向にあることから維持管理経費の縮減のほか、時間外業務縮減のため効率的な事務の執行に努めるよう助言していく。また、建設後18年が経過し、施設・設備等の経年劣化により突発的な修繕が増加していることから、施設利用に影響がないよう指定管理者と情報共有を図りながら対応していく。</p> <p>【評価（目的達成度5）】 ボランティア等の市民とともに、様々な年代の参加を得ながら創造的な自主事業を展開している。また、各種団体の会合やサークルの活動の場として定着し、日常的な賑わい交流拠点として活用されていることから目的を満たす実績はあがっている。</p>
2 地域交流 センター 大規模改 修事業	<p>【目的】 地域交流センターの既存設備等の改修を効果的・効率的・計画的に推進することにより、安心・安全に活用できる施設環境を維持・保全する。</p> <p>【手段】 施設等を点検し、所要の改修を推進する。</p> <p>【実績】 指定管理者と連携・協議して、大規模改修計画作成当初より計画していた大ホール等音響設備改修、館内照明LED化を実施したほか、以前から懸念されていた暖房設備の改修や、経年劣化により破損・故障した箇所の修繕を行った。</p> <p>【課題】 平成18年の建設から18年が経過し、主要施設設備・建物躯体に係る大規模改修を行う必要が生じてきていることから、指定管理者と連携・協議しながら計画的に改修できるよう取り進める。</p>

	<p>【評価（目的達成度5）】 指定管理者と連携・協議して、適宜、改修・修繕を行い、施設利用者が安心・安全に利用できる施設の環境の維持・保全を図っていることから、目的を満たす実績はあがっている。</p>
3 市民文化祭実行委員会交付金事業	<p>【目的】 文化活動を行っているすべての市民が自らが企画・運営し、日頃の活動の成果を発表する場を設け、多くの人に鑑賞してもらうことで学習成果の地域への還元や技術面・活動意欲の向上を図るとともに、一般市民への文化活動への関心を高め、砂川市の文化活動を活性化させる。</p> <p>【手段】 市民文化祭参加団体（公民館グループサークル・文化協会加盟団体・ふれあいセンターサークル・一般参加団体・個人）により準備運営全般にわたり協議する実行委員会組織が編成され、その実行委員会に交付金を交付する。</p> <p>【実績】 市民文化祭実行委員会へ交付金として開催経費を交付し、芸能部門26団体、文芸展示部門24団体の参加を得て開催した。</p> <p>【課題】 実行委員会が主体となり、限られた経費でよりよい方法・手段を検討し、参加者（出演者・出展者）及び鑑賞者が楽しみながら芸術文化の振興を図る事業として実施されている。事業の実施にあたっては総務会のメンバーが中心となって進めているが、総務会だけに負担がかかることのないよう実行委員の意識づけを図ることが課題である。</p> <p>【評価（目的達成度4）】 令和5年度に4年ぶりに事業を再開して以来、安定的な参加者数・鑑賞者数であり、多様なジャンルの発表・展示がなされている。実行委員会の自主性な企画運営が確立されており、目的を満たす実績はあがっている。</p>
4 文化協会支援事業	<p>【目的】 文化協会の運営費及び事業費の一部を補助し、砂川市の芸術・文化的振興を図る。</p> <p>【手段】 砂川市文化協会に対し運営費の一部（空知文化団体連絡協議会への負担金分）を補助するとともに、文化協会が実施する市民文化の振興のための事業に対して補助及び交付金を補助・交付する。</p> <p>【実績】 砂川市文化協会の運営費の一部を補助するとともに、文化協会が実施する文化振興事業に対する交付金や、自主事業であるみんなの音楽まつりに対する補助金のほか、平成27年度以来9年ぶりに砂川市において開催された道民芸術祭の開催地負担金を補助するなど、多くの市民が参加する芸術文化の振興を図る事業を支援した。</p> <p>【課題】 砂川市の芸術文化の振興の中核を担う文化協会の活動を支援する事業として必要であり、文化協会と事業内容と協議・検討しながら継続する。</p> <p>【評価（目的達成度5）】 文化協会の運営費の補助や自主事業に対する交付金を交付することは、継続的な芸術文化活動の基盤を支えるものであり、文化協会の活動の活発化と市民の芸術文化事業への参加に繋がっていることから、目的を満たす実績はあがっている。</p>
5 指定文化財保存活用事業	<p>【目的】 砂川市の指定文化財を有効に活用することにより、市民の郷土に対する認識や文化財に対する理解を深める。</p> <p>【手段】 砂川市文化財保護条例の規定により指定した文化財について、広報しながら、オアシス通信、公式ホームページ等の媒体を介して周知、活動記録の保存を行う。</p> <p>【実績】 市の唯一の指定文化財である「街頭もちつき」は、砂川もちつき保存会により活動、保存されており、例年、年末の街頭もちつきなどの活動機会がある。コロナ禍を経て、令和6年度は5年ぶりに実施された。</p>

	<p>【課題】市民の文化財に対する理解を深めるためには、市民へ広く認知されるよう周知する必要があることから、現状を維持し継続する。</p> <p>【評価（目的達成度4）】文化財保持団体である「砂川もちつき保存会」により5年ぶりに事業が行われ、市民が砂川の文化財を再認識する機会となったことから目的を満たす実績はあがっている。</p>
6 史跡記念碑・標柱等修繕事業	<p>【目的】市の歴史を後世に伝える史跡記念碑・標柱等を修繕して良好な状態を保ちつつ管理し、郷土に対する愛着を育み、先人の労苦を偲ぶ機会を提供する。</p> <p>【手段】定期的に史跡記念碑・標柱等を点検し、破損・劣化の程度を把握しつつ、長期的視点から、もっとも経済的な費用となるよう、計画的に改修・管理を行い、管理していく。</p> <p>【実績】ステンレス標柱3基（浅田光次翁の碑、空知太駅跡、風防林地跡）石碑3基（開拓の礎、江陽小学校閉校記念碑、豊沼中学校閉校記念碑）の修繕を行うとともに、市内21か所の史跡記念碑・標柱等の巡回点検を2回実施し、状態の把握・保全を行った。</p> <p>【課題】定期的な点検を行い史跡記念碑・標柱等の状態を十分把握するとともに、補修や冬場の養生など必要な管理を行い、可能な限り長く状態が維持されるよう努める。</p> <p>【評価（目的達成度5）】令和3年度から計画的な修繕を始め、令和6年度で市内すべての史跡・標柱の修繕を終えた。郷土の歴史資産を良好に保つことができ、目的を満たす実績はあがっている。</p>
7 郷土研究会支援事業	<p>【目的】郷土砂川の歴史を後世に残すため、郷土研究誌を発行する団体に対し補助を行う。</p> <p>【手段】砂川市の歴史を継承する研究誌を発行している砂川市郷土研究会に補助する（定額補助）。</p> <p>【実績】郷土研究会の中心的な活動である研究誌「郷土研究」の印刷製本費を補助し、市内学校や関係機関等へ配付した。</p> <p>【課題】郷土研究誌は、郷土史を後世に伝えるために重要な資料であるとともに、郷土研究会の運営面においても主要な事業として機能していることから、側面的な支援をしながら継続していく。</p> <p>【評価（目的達成度5）】市の郷土史等を後世に残す貴重な資料として位置づけられている研究誌を発行することができたため、目的をみたす実績はあがっている。</p>
8 郷土資料収集・管理・活用事業	<p>【目的】市の歴史を後世に伝える郷土資料を収集・管理するとともに、積極的な周知をしながら教育資料として利活用を図り、郷土に対する愛着や先人の知恵を知る機会を提供する。</p> <p>【手段】市民等からの情報をいただき、砂川市に関連のあるもの、所蔵していないもの、特に貴重と思われるものを重点に収集し、適切に保存しながら、使用可能なものについては、学校支援地域本部事業等を通じて教育資料として貸与するなどして活用してもらう。</p> <p>【実績】郷土資料室は357日開館1,413人の利用があり、一日平均4名程度に利用された。小学校の団体見学など、郷土に対する愛着や先人の知恵を知る教育資料となっている。また、令和6年度においては、新たに56点の郷土資料を収集した。</p> <p>【課題】魅力のある資料室となるよう展示資料の入れ替えや作成を行う。小学校等の団体見学に利用されており学習教材として利用されている。収蔵場所の狭隘化の対策として、引き続き資料の整理を進める。</p>

【評価（目的達成度5）】1日当たりの利用者数は令和5年度より1.2人増加し、小学校の団体見学など教育資料として有効な利活用が図られており、一定の実績が上がっている。

(外部評価委員の意見)

「4 文化協会支援事業」について、他市町村に比べて、文化協会に対する支援が充実しているので、引き続き支援に努めてほしい。

(5) スポーツ 令和6年度に実施した主な事業

番号	事業名	掲載ページ	担当部署
1	スポーツ振興及び指導事業	P44	スポーツ振興課振興係
2	少年スポーツ教室開催事業	P44	スポーツ振興課振興係
3	スポーツ協会活動支援事業	P45	スポーツ振興課振興係
4	スポーツ大会開催及び出場助成事業	P45	スポーツ振興課振興係
5	全道中学生剣道錬成大会交付金事業	P45	スポーツ振興課振興係
6	市民体育祭交付金事業	P45	スポーツ振興課振興係
7	海洋スポーツ振興事業	P46	スポーツ振興課海洋センター管理係
8	スポーツ振興事業（アメニティ・タウンすながわマラソン大会）	P46	スポーツ振興課振興係
9	いきいき元気推進事業	P46	スポーツ振興課振興係
10	レクリエーション運動・各種スポーツ教室開催事業	P46	スポーツ振興課振興係

事業名	概要
1 スポーツ 振興及び 指導事業	<p>【目的】スポーツ推進委員の活動、体育事業の開催により、市民の健康を保持・増進させる。</p> <p>【手段】スポーツ推進委員会議を開催し、年間事業について確認するとともに意見交換を実施する。また、外部講師を招き、スポーツに対しての関心を持ち、またスポーツの基礎を学べる事業を展開する。</p> <p>【実績】行事への参加者数は前年比でわずかに減少したものの、各事業の開催が市民の健康づくりや余暇の充実に寄与しており、ニーズに対応したものと評価している。</p> <p>【課題】スポーツ推進委員については令和7年度に改選期を迎えるが、なり手不足が深刻であり、定員を確保することが課題事項となっている。既存の事業については、さらに充実させるために何ができるか問題意識をもって取り組むこととしたい。また、現在外部講師が関わっている事業についても、コスト縮減や円滑な事業運営の観点から地域おこし協力隊が講師を務めることができないかななど、いろいろな可能性を探ってみる必要がある。</p> <p>【評価（目的達成度4）】事業実施後のアンケートや参加者の感想などからも目的を満たしていると考えられる。</p>
2 少年ス <small>ポ</small> ーツ教室 開催事業	<p>【目的】スポーツに接する場を増やし、スポーツに関する知識や技術を身につける場を提供する。また、スポーツ活動を通して、基礎体力の向上、心身の健全育成をはかる。</p> <p>【手段】各競技連盟に、少年スポーツ教室の開催を依頼し、各連盟に20,000円の謝礼を払う。（教室は4種目）</p> <p>【実績】教室の実施が知識や技術を身につける機会の提供となり、心身の健全育成などの目的が達成できた。</p> <p>【課題】少年スポーツの振興には継続的に底辺拡大が必要であり、現在活動している少年団を通じてスポーツに対する関心及び知識や技術を身につける場を提供していく。</p> <p>【評価（目的達成度4）】事業の実施により知識や技術を身につけることができており、今後も継続して実施する必要があると考えている。</p>

3 スポーツ 協会活動 支援事業	<p>【目的】市民の自主的なスポーツ活動を支援することにより、砂川市における各種スポーツ団体における活動の充実、活性化を図りスポーツ活動を推進する。</p> <p>【手段】砂川市スポーツ協会及び、砂川市スポーツ協会加盟団体の少年団に補助金を交付する。</p> <p>【実績】競技人口の減少等からスポーツ少年団育成補助金の交付額が減となったものの、当支援を行うことにより同協会への必要な支援を行うことができた。</p> <p>【課題】競技人口の減少等から活動を休止するスポーツ団体も出始めている状況であるが、スポーツ協会は各スポーツ団体等に対し、活動促進のための助言や補助金の申請事務などのサポートもしております、砂川市のスポーツの活性化のためには不可欠な組織であり、今後も同様の支援を継続して行う必要がある。</p> <p>【評価（目的達成度4）】加盟団体の育成・強化やスポーツの普及を目的とした事業が実施されており、その実績は高いものである。</p>
4 スポーツ 大会開催 及び出場 助成事業	<p>【目的】大会開催経費や全道・全国大会等に出場する個人・団体の出場経費の一部を補助することにより、事業開催や大会出場等を奨励し、スポーツへの関心や参加意欲の向上を図り、スポーツの振興につなげる。</p> <p>【手段】地元開催大会助成（市又は教育委員会が共催もしくは後援する大会等であって、かつ、砂川市内のアマチュアスポーツ団体が開催するもの）、競技大会出場助成（全道大会・全国大会等の出場者）。</p> <p>【実績】地元開催大会助成 0件、競技大会出場助成 16件 99人</p> <p>【課題】活用件数の実績からおおむね事業の目的が達成されたと考えられることから、当面は現行の規程に基づき運用していくこととなるが、制度の拡大等の要望があった場合には、随時調査していくこととなる。</p> <p>【評価（目的達成度4）】競技種目により助成額の大小があるものの、件数の実績が対前年比で増となっており、事業の目的を達成することができる。</p>
5 全道中学 生剣道鍛 成大会交 付金事業	<p>【目的】はまなす国体を記念して、砂川市で開催されている北海道中学生剣道大会に対する経費補助をすることにより、北海道の中学生剣士が一堂に会し技と心を競い合いながら友情と交流を深める機会を提供し、青少年の健全育成を図る。</p> <p>【手段】大会運営に協力するとともに、開催経費の一部を補助する。</p> <p>【実績】128チーム、686人の参加をもって当初の計画どおり実施することができた。</p> <p>【課題】事業の目的を果たす一方で、観客の増加により会場の観覧席と駐車場が混雑する状況があるため、大きな課題としてとらえている。課題の解消に向けて関係団体と協議する必要があると考えている。</p> <p>【評価（目的達成度4）】北海道の中学生剣士が一堂に会する大会として定着している。</p>
6 市民体育 祭交付金 事業	<p>【目的】市民皆スポーツを目指し、市民のためのスポーツ活動を積極的に奨励するとともに、健康増進を図ることを目的とする。</p> <p>【手段】市民体育祭を実施したスポーツ団体（登録数22団体）に実行委員会（スポーツ協会）を通じて開催経費の一部として1団体当たり27,000円を交付する。</p> <p>【実績】活動を休止した団体等があったことから、22団体中18団体への交付となった。</p> <p>【課題】毎年恒例のスポーツ行事として定着し、各競技団体が主体となって大会等を開催しており、市民のスポーツ活動奨励、健康増進に寄与している行事であるが、競技人口の減少や日程調整がつかずやむなく中止している</p>

	<p>競技もある。会場の手配など実行委員会事務局としてできる限りのサポートを行う必要がある。</p> <p>【評価（目的達成度3）】一部の種目では参加者がなかつたり、日程調整がつかないことにより大会を中止した競技もあったが、さまざまな競技が実施されており、スポーツ活動の奨励や健康増進に寄与している。</p>
7 海洋スポーツ振興事業	<p>【目的】施設を開放し、海洋スポーツの普及と市民の体力づくりを推進する。</p> <p>【手段】平日は団体利用（申込必要）とし、日曜日は一般開放する。また、7月は少年少女ヨットカヌー教室として土曜日も開放・指導を実施。</p> <p>【実績】当初の事業量計画である艇庫の利用者は7,500人を上回る実績となった。</p> <p>【課題】指導員を配置することで安全な施設利用を促進し、団体専用利用での受入れ日数や人数を確保している。事業実施体制を維持するためには、今後も定期的に指導員を養成していくことが必要である。</p> <p>【評価（目的達成度5）】市内はもとより市外の小中学校への事業の周知を行うことにより、一定程度の団体利用が確保されている。</p>
8 スポーツ振興事業 (アメニティ・タウンすながわマラソン大会)	<p>【目的】マラソンを通じスポーツの振興はもとより、ハイウェイオアシス館の利用促進やスマートインターチェンジの利用など商工振興につなげる。</p> <p>【手段】事業費補助金及び各社協賛品。</p> <p>【実績】令和5年度、4年ぶりの開催となった事業であるが、令和6年度は前年度を上回る336人の参加があり、コロナ禍前の水準に戻りつつある。</p> <p>【課題】暑さ対策、救護対応、熊対策などについてより強化していくことが求められる。</p> <p>【評価（目的達成度4）】ホームページ、ポスター、パンフレット等により広く周知を行っていることから、市内外から多くの参加があり、一定程度の目的を果たすことができている。</p>
9 いきいき元気推進事業	<p>【目的】保健部局等との連携による、健康・体力づくりの増進を図る。</p> <p>【手段】トレーニングルームを利用した健康運動指導の実施、利用者のトレーニングメニューの作成、地域おこし協力隊を各種健康増進事業に講師として派遣。</p> <p>【実績】引き続き地域おこし協力隊を講師として介護福祉課との連携事業である「いきいきシニアプログラム」を実施したほか、トレーニングや軽運動等を指導する出張・及び企画教室を実施した。</p> <p>【課題】地域おこし協力隊の企画教室については、より参加しやすい事業とするために開催時期の設定には配慮が必要である。</p> <p>【評価（目的達成度4）】介護部局と連携して「いきいきシニアプログラム」を実施し、毎回安定した参加実績を残している。地域おこし協力隊は今では同事業の欠かせない存在となっており健康増進に大きく寄与しており「できている」と評価する。</p>
10 レクリエーション運動・各種スポーツ教室開催事業	<p>【目的】レクリエーション運動やスポーツ教室を通じて、健康的で地域との交流がある豊かな生活を送れるようにする。また、障がい者の参加も積極的に受け入れ交流の場を広げる。</p> <p>【手段】講師を招き、レクリエーション運動や各種スポーツ教室を開催する。また、地域おこし協力隊を講師として活用することで「いきいき元気推進事業」との連携をはかり、事業を地域に定着させる。</p> <p>【実績】元プロバレーボール選手を講師としてバレーボール教室を開催し28人が参加した。世代や性別、障がいの有無などにかかわらず誰もが楽しむことができるインクルーシブスポーツに触れる機会の創出を目的としたイ</p>

	<p>ンクルーシブフェスティバルに20人の参加があった。</p> <p>【課題】有効活用されるよう周知し、ホームページ等による利用者への周知を行う。</p> <p>【評価（目的達成度5）】元プロスポーツ選手を講師としたスポーツ教室やインクルーシブフェスティバルなど、幅広い世代や障がい者も対象とした事業を実施することで目的を満たしたと評価している。</p>
--	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

(外部評価委員の意見)

「4 スポーツ大会開催及び出場助成事業」について、全道・全国大会へ出場する場合、出場者の費用負担が大きいことから、引き続き支援に努めてほしい。

「10 レクリエーション運動・各種スポーツ教室開催事業」について、スポーツ教室は子どもたちに夢を持たせる場にもなっているので、今後もスポーツ教室の開催に努めてほしい。

III 外部評価会議開催状況について

(1) 外部評価委員の構成

教育委員会の権限に属する事務の外部評価会議は次の5人の委員で構成され、任期は報告書の作成までとなっています。

役職名	氏名	備考
委員長	河端一壽	砂川市スポーツ協会推薦
副委員長	佐藤浩樹	砂川市PTA連合会推薦
委員	大友圭美	砂川市社会教育委員の会議推薦
委員	上杉眞智子	砂川市文化協会推薦
委員	後藤誠	北光小学校・学校運営協議会推薦

(2) 外部評価会議の開催状況

教育委員会の権限に属する事務の外部評価会議

開催日時 令和7年10月27日（月）

開催場所 砂川市役所 2階中会議室

審議内容 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価について（令和6年度事業分）

- (1) 生涯学習 (2) 学校教育 (3) 社会教育
- (4) 芸術・文化・文化財 (5) スポーツ

砂川市教育委員会の権限に属する事務の外部評価会議設置要綱

(設置)

第1条 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定に基づき、砂川市教育委員会（以下「教育委員会」という。）がこの権限に属する事務の管理及び執行の状況について、点検及び評価を行うに当たり、意見を聴くため、外部評価会議を設置する。

(所掌事務)

第2条 外部評価会議は、教育委員会が実施する施策、事業等の点検及び評価に関して意見を具申する。

(組織)

第3条 外部評価会議は、5人以内の委員で組織する。

2 委員は、教育に関し学識経験を有する者から、教育委員会が委嘱する。

3 委員の任期は、教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価報告書が作成されるまでとする。

(委員長及び副委員長)

第4条 外部評価会議に委員長及び副委員長を置く。

2 委員長は、委員の互選により定める。

3 委員長は外部評価会議を代表し、会務を総理する。

4 副委員長は、委員のうちから委員長が指名する。

5 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 外部評価会議は、委員長が招集する。ただし、委員に委嘱された後の最初の会議は、教育長が招集する。

2 委員長は、必要があると認めたときは、外部評価会議において関係者の出席を求め、意見又は説明を聞くことができる。

(報償)

第6条 委員に対しては、予算の定めるところにより報償を支給する。

(庶務)

第7条 外部評価会議の庶務は、学務課において行う。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか外部評価会議の運営に関し必要な事項は、委員長が外部評価会議に諮って定める。

附 則

この訓令は、平成24年7月1日から施行する。

附 則（令和2年6月24日教委訓令第1号）

この訓令は、令和2年6月24日から施行する。

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価の実施方針

1 趣旨

砂川市教育委員会（以下「教育委員会」という。）の権限に属する事務の管理及び執行状況に関する実施方針を定める。

2 基本的な方針

教育委員会は、毎年、主要な施策や事務事業の取り組み状況について点検及び評価を行い、効果的な教育行政の一層の推進を図る。

また、砂川市教育委員会の事務の管理及び執行の状況報告書（以下「報告書」）を作成し、これを市議会に提出するとともに、広く公表することとする。

3 点検及び評価の視点

- (1) 市民のニーズや社会経済情勢の現状に適しているか。
- (2) 事業の目的に照らして適切な手段で行っているか。
- (3) 目的を満たす実績が上がっているか。
- (4) コストの縮減又は費用対効果は上がっているか。
- (5) 目的達成のための課題を的確に把握し、取り組みの方向性が示されているか。

4 点検及び評価の具体的方法

- (1) 点検及び評価は、主に第7期総合計画における施策及び係る事務事業に対して、課題や今後の取り組みの方向性を示すものとし、毎年1回実施する。
- (2) 教育委員会事務局は施策・事業の進捗状況等を「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検・評価」にまとめ、外部評価委員の意見を聴取した上で、教育長へ報告する。
- (3) 教育長は(2)の報告を受けた上で、報告書を作成し、教育委員会の会議に付すものとする。
- (4) 教育委員会で決定後、市議会に提出するとともに公表する。
- (5) 報告書の公表については、砂川市のホームページに掲載し、市民に広く周知を図るものとする。